

朝日町過疎地域持続的発展計画

令和8年3月

山形県朝日町

朝日町過疎地域持続的発展計画

目 次

1. 基本的な事項	3
(1) 朝日町の概況	3
(2) 朝日町の人口及び産業の推移と動向	10
(3) 朝日町が行財政の状況	13
(4) 地域の持続的発展の基本方針	17
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	21
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	21
(7) 計画期間	21
(8) 公共施設総合管理計画との整合	21
2. 移住・定住・地域間交流の促進と人材育成	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
(3) 計画	26
(4) 公共施設総合管理計画との整合	26
3. 産業の振興	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	28
(3) 計画	31
(4) 産業振興促進事項	33
(5) 公共施設総合管理計画との整合	33
4. 地域における情報化	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	36
(3) 計画	37
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	39
(3) 計画	40
(4) 公共施設総合管理計画との整合	40
6. 生活環境の整備	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
(3) 計画	45
(4) 公共施設総合管理計画との整合	46
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	48
(3) 計画	50
(4) 公共施設総合管理計画との整合	50
8. 医療の確保	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
(3) 計画	52
(4) 公共施設総合管理計画との整合	52

9. 教育の振興	53
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	54
(3) 計画	55
(4) 公共施設総合管理計画との整合	57
10. 集落の整備	58
(1) 現況と問題点	58
(2) その対策	58
(3) 計画	58
11. 地域文化の振興等	59
(1) 現況と問題点	59
(2) その対策	59
(3) 計画	60
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	61
(1) 現況と問題点	61
(2) その対策	61
(3) 計画	61
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	62
(1) 現況と問題点	62
(2) その対策	62
(3) 計画	62

1. 基本的な事項

(1) 朝日町の概況

①町の特性

本町は、磐梯朝日国立公園朝日連峰をはじめとする豊かな自然資源に恵まれており、世界に誇れるブナの原生林や、そこから生み出される良質な水や空気、山菜、きのこなどの森林の恵みは、都会では実現できない心豊かな生活を支える重要な資源である。

また、国指定名勝「大沼の浮島」や国指定重要文化財「佐竹家住宅」、更には「大隅遺跡」に代表される歴史的文化遺産があるだけでなく、地域の歴史や資源に詳しく、生活の知恵が豊富な人が多いことなど、人的な資源にも恵まれている。

そして、日本一のりんご生産に代表される先人たちの築きあげた技術や産業は町の誇りであり生活を支える基盤といえる。

さらに、本町は最上川や、その支流の河岸段丘に位置し、多様な農産物が収穫できるばかりでなく、県都山形市にも比較的近いなど、地理的にも中山間地としては恵まれている。

ア. 風土と歴史

◇位置

東経 140° 12' 14" から 139° 55' 北緯 38° 10' 37" から 38° 21' 57"

◇面積

196.81 k m² 東西 25 k m 南北 21 k m

◇地形

山形県のほぼ中央、磐梯朝日国立公園の東部山麓に位置し、町の中心部を最上川が南北に貫流し、町土の 76%ほどが国有林をはじめとする山林で占められた自然豊かな町である。

平地は極めて少ないが、最上川や朝日川等の両岸に広がる河岸段丘は、りんご等をはじめとする農産物の栽培に適した肥沃な土地となっている。

◇気候

典型的な日本海側気候で、夏は蒸し暑い日が多く、冬は雪が多く寒さの厳しい積雪寒冷地帯である。

◇歴史と文化

本町における歴史は非常に古く、事実上わが国で最初の旧石器の発見といわれる大隅遺跡や、小松野遺跡から発見された石器などから、洪積世末期の 2 万年前にはすでに人類が生活していたと推定されている。

奈良時代に入ると、朝日岳などの山岳信仰の隆盛とともに集落が発達し、室町時代、江戸時代を経て現在に至っている。

明治 22 年の町制施行により、東五百川村、西五百川村、大谷村が誕生し、昭和 3 年に東五百川村が宮宿町となり、昭和 29 年に宮宿町、西五百川村、大谷村の 1 町 2 村が合併し、今日の朝日町に至っている。

イ. くらしと社会

◇人口と集落

町の人口は、昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間に 9,228 人と大幅に減少（59%減少）している。また、対比較年度比の人口減少率も、昭和 35 年対昭和 50 年では 25.3%、昭和 50 年対平成 2 年では 10.6%、平成 2 年対平成 17 年では 17.5%、平成 17 年対平成 27 年では 17.2%、平成 27 年対令和 2 年では 10.6%と、過疎化のスピードは増している。これは、国際化や情報化の進展など産業構造や、社会の潮流の大きな変化に伴い、東京等の大都市集中といったこれまでの主な要因に加えて、結婚難、晩婚化などが新たな要因と考えられる。

特に留意すべきことは、平成元年度以降、社会減に加えて自然減による人口減少が加速傾向にあることである。このことは、これまでの過疎現象と異なる点であり、新たな発想による強力で直接的な過疎対策が必要となっている。また、若年層である小中学校の児童生徒の減少により、町内学校の統合が進み、地域毎のコミュニティ活動にも影響が懸念される。

町には、最上川、朝日川、送橋川、大谷川などの河川沿いに 55 の集落が散在している。市街地として形成されている人口集積地が少ない上、10 の辺地集落をかかえており、6 世帯という小規模集落から 150 世帯を超える集落があり、行政機能を果たす上で格差が生じている。

◇産業と構造

町の産業は、地形や風土などの地域特性を生かした独自の農業経営の確立を目指し、米と果樹を中心としてホップ、畜産などを取り入れた複合経営を推進してきた。そして、農業を町の基幹産業として位置付け、昭和 45 年以降は、遊休農地や山林を造成して、水田からの転換を推進し、りんごを中心とした果樹の振興による農業所得の増大を図ってきた。

それにより、本町のりんごは「無袋ふじ」として、全国的にもっとも優秀な品質の生産地の地位を確立し、ぶどうは、生食用のほか、ワイン需要の高まりに合わせ、ローカル色豊かなワインを醸造、販売し好評を得るようになった。

その結果、「りんごとワインの里」として町のキャッチフレーズに結びつき、農業が町の重要な産業として、位置づけられるようになったが、近年は後継者不足や結婚難などの大きな問題も抱えている。

一方、工業面では、事業所数 13、従業員数 433 人、製造品出荷額 74 億 4,348 万円となっており、ここ数年で持ち直しの動きも見えるが、長引く不況や円高による生産部門の海外移転、従業員やその家族の高齢化などにより、新たな振興策が必要とされている。

また、商業面では、商店数 60 店、従業員数 225 人、商品販売額 27 億 5,100 万円となっている。本町は他地域との交流基盤ともいえる鉄道は無いが、村山地域の西南端に位置し、置賜圏域との境界にあることで主要交通基盤整備がかなり進んでおり、平成 27 年に産業の拠点となる道の駅を整備したことで、経済的交流も進んできている。今後は、地元住民に魅力ある商店づくりの他、道の駅から既存の商店への人の流れを作る仕組みづくりが重要となっている。

また、既存の業態にとらわれることなく、新たな消費ニーズに対応しながら、商業者のリーダー育成や魅力づくりのための催しを開催するなど、人的な要素を充実させるためのソフト施策も必要となっている。

◇交通

町には鉄道が無く、定期的な公共交通機関も、町中心部と地方拠点都市の寒河江市を直線的に結ぶ路線バスが1路線しかなく、町内での移動はもとより、他地域との交流や移動の際もほとんどが自家用車に依存している。そのため、県都山形市への最短路線や国道287号、主要地方道長井大江線の整備が急がれる。

なお、町の道路網は、町を貫流する最上川をはさんで国道287号と主要地方道長井大江線があり、この路線を柱として一般県道や町道、農道、林道網が延びている。

②朝日町における過疎の状況

ア. 人口等の動向

町の人口動態は昭和35年から令和2年までの60年間に9,228人と大幅に減少（59%減少）している。

時代別に見ていくと、昭和35年から昭和60年までは出生者数が死亡者数を上回り、自然増の状態であったが、転入者数より転出者数が多かったため、社会減による人口減となっていた。

平成に入ってから若者層の地元定着が進み、徐々に社会減が抑制されてきたが、出生者数の減少と死亡者数の増加が相まって自然減の割合が大きくなり、人口減少が続いている。

国勢調査毎の人口を見ると、昭和60年から平成2年の5年間では4.2%の減少、平成2年から平成7年の間では5.7%、平成7年から平成12年の間では4.9%、平成12年から平成17年では8.0%、平成17年から平成22年では8.6%、平成22年から平成27年では9.4%、平成27年から令和2年では10.6%と減少が進んでおり再び過疎のスピードが早まっている現状にある。

また、人口の動向は地区によって相当の差異があり、特に西部地区（旧西五百川村）の減少が著しく、60年間での減少率が76.6%と、町全体の59%を大きく上回り過疎の大きな要因となっている。

さらに、年齢階層別の動向では0歳から14歳までの年齢層では昭和35年から令和2年までの60年間に、90%も減少し、人口構成上大きな歪みが生じている。

一方、65歳以上の高齢者人口は、総体的な人口減少にもかかわらず平成17年までは一貫して増加している。平成22年以降は減少に転じたが、全体として昭和35年から令和2年までの間に152.5%増加し、令和2年の高齢者人口比率は44.4%に達している。

イ. 過疎の要因

◇若者を中心とした人口の流出

近年、25歳から39歳の青壮年階層でUターン等の現象もみられ、昭和30から40年代の高度経済成長時代のような急激な人口減少はみられなくなった。しかし、15歳から24歳の若年層の大量流出という現象は、昭和30年代から現在に至るまで、若干鈍化したとはいえ継続しており構造的なものとなっている。この結果、令和2年には若年層（15歳から29歳）の割合が9.1%となり、全国平均と比較してかなり低いものとなっている。

特に若者の流出に着目してみると昭和30から40年代における過疎化は高度経済成長による、

働き場所や所得の向上といった外発的要因が主であったのに対し、昭和 50 年代以降の過疎化は、豊かな時代（成熟社会）を過ごした若者たちの価値観の変化といった内発的要因によるところが大きく、過疎化現象の質的な変化があると考えられる。内閣府や山形県などの調査によると、地方には、若者の求める、他人の目を気にしないですむ「自由な空気」、芸術鑑賞などの催しなど「文化的充足感」、楽しい遊びや施設など「文化的で楽しい消費の場」、「自分の求める魅力的職場」が少なく、若者の、個としての存在を大切にする生き方や主張に対して十分に答えることができなかつたと考えられる。加えて、若者の都市への憧れなど過疎化現象の変化には様々な要素があると思われる。

また、就労面に目を向けると、過疎化現象のピーク時における本町の農業は、1 農家当たりの経営耕地面積が 1ha にも満たない零細経営であった。また、工業面では、企業も少なく、商業面でもほとんど町内消費を対象にしたものであり、人口減少をくい止めるだけの産業基盤がなかつたともいえる。

加えて、近年では他地域との賃金の格差があることや、若者の価値観の多様化もあり、希望にマッチングした若者にとって魅力ある就労の場が少なかつたことなども要因として考えられる。

◇生活環境整備の遅れ

本町は山間集落を抱えており、これまでも整備を続けてきたものの、道路交通網の未整備などからくる生活の不便さや公園施設等の不備、医療施設や生活排水処理施設、人口集積地域への住宅団地、排水路等の整備の遅れなど、日常生活での利便性において都市との格差があまりにも大きかつたといえる。

◇文化環境施設の不足

情報化社会の進展により文字や映像を通して、農村地域にも瞬時にして世界や都市の情報が伝達される中にあり、公的な施設として若者が自ら活動し楽しむための文化的施設の整備も進んだが、民間の文化的な施設はほとんど立地されていないため、若者の都会志向も以前と変わらない状況となっている。

◇公共交通機関整備の遅れ

国の公共投資における都市偏重によって、均衡ある国土の発展がなされなかつたことが大きな要因である。特に公共交通機関におけるローカル線の廃止や、高速道路の地域間格差などは、結果として利便性の高い都市部への人口移動を誘発したといえる。

◇出生率の低下と出生数の減少

本町の合計特殊出生率は平成 2 年までは人口置換水準（人口が将来にわたって増えもしないし、減りもしないで、親世代と同数で置き換わる場合の数値）2.07 以上を達成していたが、それ以降減少し、平成 30 年から令和 4 年までの 5 年間の平均は 1.36 となっている。

（※合計特殊出生率…15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。）

◇未婚化

結婚に対する意識変化や結婚の対象となる女性の減少、さらに青年団活動やサークル活動の衰退などによる出会いの場の減少等により、深刻なものとなっている。

ウ. これまでの対策

昭和 40 年から 45 年の間は人口減少が最も激しく、この間 1,710 人 (12.0%) の減少となり、昭和 46 年 4 月に過疎地域の指定を受けた。

昭和 54 年度までは「過疎地域緊急対策特別措置法」により「朝日町過疎地域振興計画」を策定し、道路網の整備による生活の利便性を高めるほか、自治公民館の建設による地域づくりに力を入れ取り組んできた。

昭和 55 年 4 月から「過疎地域振興特別措置法」が 10 年間の時限立法として制定され、本町は継続して指定を受け昭和 55 年 6 月に前期対策として、昭和 60 年 1 月に後期対策として「過疎地域振興計画」を策定した。

平成 2 年に過疎地域活性化特別措置法が制定され、平成 2 年 9 月に 5 年間の前期対策として「過疎地域活性化計画」を策定し、生活基盤の整備や産業の振興などにより、活力ある町づくりに懸命の努力を続けてきた。

平成 6 年 12 月には過疎地域活性化特別措置法の後期対策として、町の将来像を「楽しい生活環境観・エコミュージアムのまち」と定め、町の特性を活かした楽しく豊かな生活の実現を目指し、道路網、生活基盤の整備や産業振興等に努力してきた。

平成 12 年 3 月に過疎地域自立促進特別措置法が制定され、「朝日町過疎地域自立促進計画」前期対策を平成 12 年 9 月に策定し、第 4 次朝日町総合発展計画のまちづくり理念「自然と人間が共生し、しっかりした暮らしを築くエコミュージアムのまち」のもと、人づくり、環境づくり、産業の振興のため努力してきた。

平成 17 年 12 月には過疎地域自立促進特別措置法の後期対策として、町の将来像を「ほっとできる 自然環境 感動のある歴史や文化 誇りにできる知恵と技 みんなが主人公 につぼんの新しいふるさと 朝日町」と定め、町の特性を活かした楽しく豊かな生活の実現を目指し、道路網、生活基盤の整備や産業振興等に努力してきた。

平成 22 年 4 月に過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が 6 年間延長されたことに伴い、「朝日町過疎地域自立促進計画」を平成 22 年 12 月に策定し、第 5 次朝日町総合発展計画から町の将来像を「空気澄み 人つながり 志高く 未来を拓く 朝日町」と定め、地域力、産業力、定住力の向上を目指し努力してきた。

平成 28 年 3 月に過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が 5 年間延長されたことに伴い、「朝日町過疎地域自立促進計画」を平成 28 年 3 月に策定し、第 5 次朝日町総合発展計画によるまちの将来像を目指すとともに、朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、人口減少と少子高齢化を食い止め、町の活力を維持することを目指し努力してきた。

令和 3 年 3 月に過疎地域自立促進特別措置法が失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴い、「朝日町過疎地域持続的発展計画」を令和 3 年 9 月に策定し、第 6 次朝日町総合発展計画の『「チャレンジ・つながり・希望」～町民が活躍し笑顔あふれるまち～』によるまちの将来像を目指すとともに、第 3 期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、人口減少と少子高齢化を食い止め、町の活力を維持することを目指し努力してきた。

以上のとおり、これまで過疎対策事業に取り組んできた結果、特に下記において成果が現れている。

- ◎住民の自主的な活動が活発になったことにより、まちづくりを視点とした人材やグループが成長し、いくつかの団体はまちづくりに関わり、行政と協働して事業を推進するまでに意識が向上した。特に、施設整備により、特定非営利活動法人(NPO)が町の委託を受け活動したり住民の自主的な学習の展開が図られたりするなどの効果があった。
- ◎地域住民の活動が活発化し、行政に頼らない住民による地域づくりの萌芽が認められた。
- ◎高齢化が進む中、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるよう支援体制の整備が図られた。また、地域の公民館を拠点施設として整備したことで、健康教室、介護教室などによる生活活動支援が進められた。
- ◎公共下水道等の大規模な汚水処理施設の整備が難しい本町において、合併処理浄化槽の導入によって「快適な美しいまちづくり」が具体化し、地域の特性に合った生活環境基盤整備がさらに進んだ。
- ◎産業の振興により、りんごの全国有数な産地として生産者の協力と理解を得ながら良質な品種への更新を行い、特定の品種に関しては統一共選販売を実施し、ブランド化を図ることができた。また、生食で販売するだけでなく、りんごの加工品開発も進め農業所得の向上と安定経営に貢献できた。また、りんごの輸出が軌道にのり、海外でのブランド化が少しずつ確立したことで、町内産りんごの販売額向上に貢献できた。
- ◎施設整備や経済的負担の軽減による子育て支援の重点的な取り組み、ニーズに合わせた快適な住環境の提供により、転出者の抑制が図られた。
- ◎交通網の整備が進んだことにより、通勤通学の利便性が向上し、近隣の町への買物、病院への通院など日常生活についても短時間で通うことができるようになった。また、町内外の総合交通体系を検討し県都までの直通バスを運行することで、特に高校生の通学環境が向上した。併せて町内においては、デマンドタクシーを運行することで、特に高齢者の移動手段が確保された。
- ◎地域の特性や資源を活かし、朝日自然観、りんご温泉、カヌーランドなどの観光レクリエーション施設の整備を進めたことや各種イベントの開催により、観光客の増加が図られた。
- ◎総合交流拠点施設（道の駅）の整備により、交流人口の増加だけでなく、農産物や加工品の販路拡大及び6次産業化の促進が図られた。
- ◎朝日町定住ビジョンを策定し、町営住宅や住宅団地の整備、空き家バンクによる空き家の提供等の移住・定住対策を推し進めた結果、転出者の抑制・移住の促進につながった。
- ◎除雪機械の計画的な整備により、安全で円滑な冬期交通の確保が図られた。
- ◎豪雨時に冠水する町道のかさ上げや、通学路である町道の拡幅や歩道設置事業を実施するなど、継続的な町道整備を行うことにより、安心安全な交通網の整備が図られた。
- ◎朝日町ブランド化戦略により町全体のブランド化を目指し取り組んだ結果、中学生のまちづくりへの参画、農家、企業経営者の意識の変化など、まちづくりに活気が生まれ、さらにミズノ株式会社とのまちづくり連携協定につながり、町民の自信と誇りにつながった。
- ◎高齢者の憩いの場として地域福祉交流施設「みんなの居場所 すぼっと」を整備し、高齢者の交流や仲間づくり、健康づくりの場として各種事業を展開した。
- ◎町の観光交流3施設の施設ごとのメリットを最大限に活かし、持続可能な観光交流施設の再

構築を目指して「株式会社朝日自然観」「株式会社りんごの森」「有限会社地球耕望」を統合した新会社「朝日町総合産業開発」をスタートさせた。

③現在の課題とまちづくりの方向

ア.人口減少社会への対応

本町は、全国に先駆けて実施した合併直後の昭和 30 年をピークに人口が減少しており、特に、若年層の流出が大きな問題になっている。

現在、日本は人口減少社会に入り、将来の労働力や社会保障制度をはじめとする国全体の力の低下を憂慮する声が出るところから上がっている。身近なところでは子育て環境、学校教育、医療などに影響が現れており、本町においても、特に高齢化とあいまって地域コミュニティの維持に影響が出はじめている。

少子化・子育て政策に対しては国や県とともに取り組んでいるが、こうした社会に対応する地域づくりの仕組みも作っていく必要がある。

イ.高齢社会への対応

少子化と高齢化は密接に関係しており、各世代間の人口バランスが崩れることによって循環・再生が停滞し、年金や健康保険等、社会保障など様々な社会の仕組みに問題が生じている。特に、地方は長年にわたって若年層の流出による少子化と高齢化が進行し、家族のかたちや集落コミュニティが変質してきている。

本町も過疎と少子高齢化という二重の重い問題を背負いながら、持続する地域をつくるために適切な対応が求められており、高齢者がいつまでも健康で元気に暮らせる町、そして町民それぞれがもっている知恵と力を発揮し、地域づくりに参加する町づくりを進める必要がある。

ウ.国際化の進展への対応

日本企業の海外進出や情報通信網の発展、規制緩和による外国資本の日本市場の参入など、経済分野をはじめとして、文化・スポーツ、観光など様々な分野において国際化が進み、原油や食料を輸入に頼るわが国においても、外国の情勢の変化が日常生活に影響を及ぼすほど関係は密になっている。

本町も農産品としてりんごを輸出しており、台湾などの海外でも高い評価を得ている。日本全体が人口減少に向かい、経済活動が減少する中、インバウンド推進により経済活動を活発化させることが必要であり、国際的な感覚をもって産業や人的交流を図っていく必要がある。

エ.低成長時代への対応

バブル経済崩壊後の国内の景気後退による個人消費が伸び悩み、経済成長率は平均して 1% 台の低成長を続けている。

そして、都市部と地方の格差が拡大し、景気回復の実感が地域や業種に偏っており都市部への人口移動も続いている。

こうした中であっても、知恵と工夫により、地域資源を活かした商品づくりや交流・観光など大きな成果を挙げている小さな地方の町もあり、本町においてもこうした取り組みに倣い、

英知を集め、工夫し、元気な町づくりを進めていく必要がある。

オ.環境制約への対応

世界規模の地球温暖化問題により、省エネ、資源のリサイクル、再生可能エネルギーの活用など、私たちが生活するうえで環境に対して配慮し実行することで、次世代に安全で安心な環境や資源を残していく、という意識が高まっている。21世紀は環境の時代といわれており、ゼロカーボンシティ宣言を行った本町においても、積極的な取り組みが求められている。

カ.地方分権型社会への対応

これまでは、地方は中央で決めた大きな規格に沿って流れてくる財源や情報によって画一的な地域づくりを進めてきた。

しかし、地域によって課題は異なり、画一的な政策では地域の真のニーズに応えることができず、地域課題に根ざしたきめ細かな政策が必要となっている。このため、「住民に近いところで行われる決定ほど望ましい」というニア・イズ・ベターの原理に立ち戻り、本来の自治の姿をつくるという、地方分権型社会への移行が求められている。

そうした中では、住民に最も近い自治体である市町村の役割が特に重要となり、地方が特色のある個性的な地域づくりを行うことが求められるということでもある。

つまり、これからは市町村間で特色のある個性的な地域をいかにつくりあげるかの競争の時代でもある。地域がこうした競争の中で活性化し、ないものを補完する共生の時代でもあり、本町においても、持っている強みを最大限に活かし地域色豊かな特徴のある町づくりを進める必要がある。

(2) 朝日町の人口及び産業の推移と動向

①人口の推移

町の人口は昭和 29 年に合併して以来一貫して減少しており、なかでも昭和 40 年から昭和 45 年までの 5 ヶ年間で 12%の減少を示し、昭和 46 年 4 月に過疎地域の指定を受けることとなった。

昭和 50 年代に入ると、これまでの過疎対策などにより、農村地域の生活環境の整備が進む一方、都市部においては過密による交通渋滞や住宅難、生活環境の悪化などがあり、地方への定住志向が強まったことから、昭和 55 年から昭和 60 年では 2.1%の減少までに下がってきた。

昭和 60 年代に入ってから、都市部への一極集中のあおりを受けるとともに、これまで自然増となっていた人口が自然減に転じたことから、再び減少傾向が強まってきている。

平成 2 年以降、今日まで従来の社会減に加えて自然減が進む傾向にあり、さらに国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、2040 年の本町の総人口は 3,843 人と推計されており、2020 年時点の人口の半分近くまで減少すると予想されている。

今後、社会減だけでなく、自然減が急速に進む中、急激な人口の増加は困難であると思われる。これまで以上に、若者たちの地元定着と交流移住の促進を図ること、結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整えること、高齢者や障がい者がいきいきと住み続け

ることのできる環境を整えることにより減少が緩やかになるよう取り組む必要がある。

②地区別の人口動態

地区別の人口動向を見ると、西部地区（旧西五百川村）において減少が著しく、昭和 35 年対令和 2 年で 76.6%の減となっている。その他、北部地区が 56.3%、中部地区が 55.4%とそれぞれ減少している。

集落別にみると白倉が 95.7%（昭和 35 年対令和 2 年。以下同じ）の減少で最も減少率が大きく、続いて立木 90.0%、今平 89.0%、下芦沢 88.9%、大船木 86.4%、大暮山 86.1%、石須部 85.7%、大沼 83.7%、川通 81.6%、長沼 81.5%と、半数以下になった集落が 40 地区ありその中の 16 集落が西部地区となっている。なお、増加した集落は、住宅団地の整備などにより、大町のみが 8.2%の増となっている。

また、自然動態、社会動態を見ると過去 10 ケ年の年間平均では出生者数が 26 人、死亡者数が 142 人で自然動態では約 116 人の減少となり、他方、社会動態では、転入が 115 人で、転出が 176 人と、約 61 人の減少という結果が現れており、人口動態としては年間約 177 人の減少となっている。

③就業人口

昭和 35 年における就業人口総数は 7,984 人であった。そのうち第 1 次産業の就業人口が 6,199 人と全体の 77.6%を占め、官公庁等に勤める人を除けば、ほとんどの住民が農業に従事している状態であった。その後、人口の減少と比例して就業人口も減少の一途をたどり、昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間で 56.9%減少した。

産業別にみると、第 1 次産業の就業人口は昭和 35 年の 6,199 人から令和 2 年では 879 人と大幅に減少し、その傾向は今後も続くものと予想される。

対して第 2 次産業では、昭和 35 年の 546 人から令和 2 年の 990 人と大幅な伸びを見せたが、産業構造の変化により、今後は減少推移することが見込まれる。

第 3 次産業では、昭和 35 年の 1,239 人から令和 2 年の 1,572 人へと増加しているが、人口減少と比例して減少推移することが見込まれる。

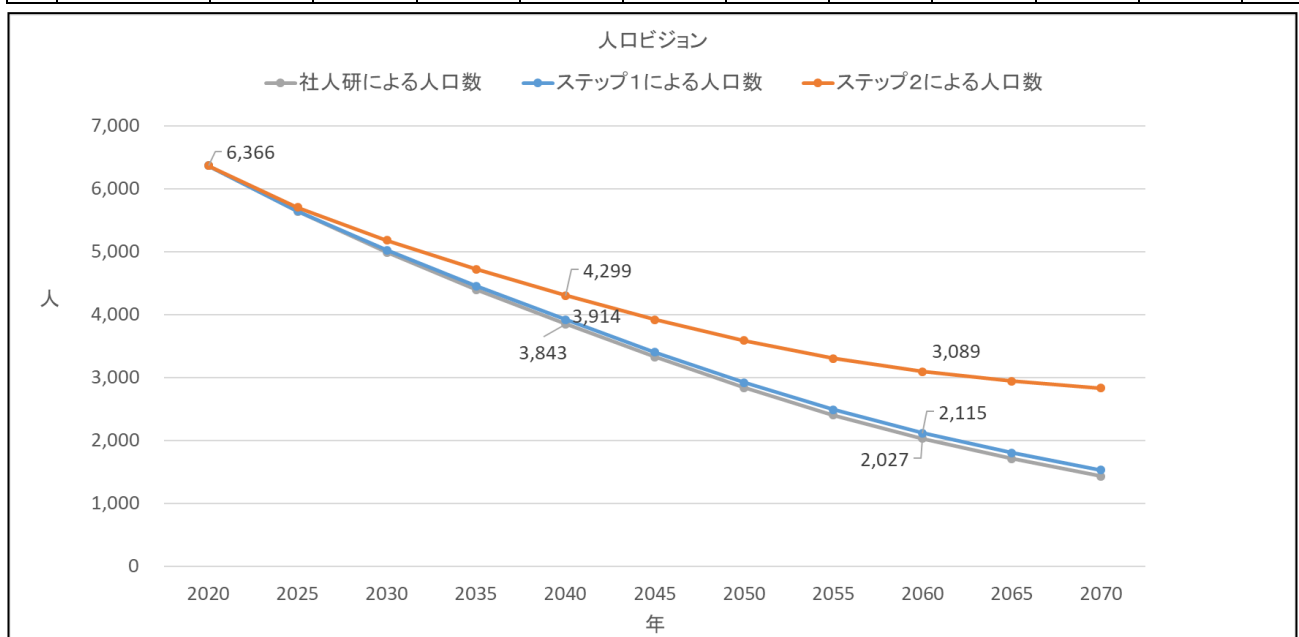
その中で第 1 次産業については、就業人口比率が 25.5%と県内過疎市町村の平均 12.2%を大きく上回っており、地域に根ざした農業を基幹的産業として振興してきた現れであるとも言える。

表 1-1 (1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 15,594	人 11,646	% △25.3	人 10,417	% △10.6	人 8,593	% △17.5	人 7,119	% △17.2	人 6,366	% △10.6
0 歳～14 歳	5,410	2,429	△55.1	1,896	△21.9	992	△47.7	695	△29.9	561	△19.3
15 歳～64 歳	9,064	7,591	△ 4.7	6,186	△18.5	4,725	△23.6	3,618	△23.4	2,976	△17.8
内 15 歳～ 29 歳 (a)	3,135	2,165	△16.3	1,336	△38.3	1,138	△14.8	717	△37.0	580	△19.2
65 歳以上 (b)	1,120	1,626	45.2	2,335	43.6	2,876	23.2	2,806	△2.4	2,829	0.8
(a)/総数 若年者比率	% 20.1	% 18.6	—	% 12.8	—	% 13.2	—	% 10.1	—	% 9.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.2	% 14.0	—	% 22.4	—	% 33.5	—	% 39.4	—	% 44.4	—

表 1-1 (2) 人口の見通し (朝日町人口ビジョンにおける将来展望)

区 分 (年)	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総 数 (人)	6,366	5,699	5,175	4,716	4,299	3,919	3,582	3,302	3,089	2,937	2,831
内 訳	0～14 歳	573	456	414	425	387	392	359	363	340	353
	15～64 歳	2,992	2,565	2,226	2,028	1,806	1,685	1,577	1,519	1,514	1,528
	65 歳以上	2,801	2,678	2,535	2,311	2,064	1,842	1,612	1,420	1,235	1,087



※社人研による人口数については端数処理の関係上、若干の誤差が生じている。

ステップ1
社人研準拠の人口推計をベースに、合計特殊出生率を新たに設定（2025年に1.4、2030年以降に1.75）する。

ステップ2
ステップ1による人口推計に加え、以下の①、②の人口の移動による社会増減数を追加する。

①若年層の転出者数を8人減らし、転入者数を4人増やす。

②社人研準拠の推計よりも、転入世帯を1増やすことで子育て世代を増やす。

※世帯構成は30歳代の大人2人、0～14歳の子ども2人と仮定する。

・これを実現することによって、
2040年に総人口4,300人・出生者数24人程度、2050年に総人口3,600人・出生者数23人程度、
2060年に総人口3,100人・出生者数22人程度を維持することができる。

(3) 朝日町の行財政の状況

①行財政の現況と動向

社会経済情勢の変化により、行政運営を取り巻く環境は大きく変化し、今後さらに厳しさを増してくるものと考えられる。このような状況の中で、これまでの数次にわたる行財政改革の結果、人員削減や機構改革など「量的改革」の面で一定の成果を挙げてきた。

しかし、町民のニーズが複雑多様化し、町民満足度を高める「質的改革」の重要性が増す中で、平成 22 年に策定した第 4 次朝日町行財政改革大綱以降、量から質への転換を図り、行政の質を高める改革に取り組んできた。

さらに、第 4 次朝日町行財政改革大綱の「量から質への改革」など基本的な考え方を継承しながら、一層の行財政改革を推進するため、平成 27 年 3 月には「朝日町行財政改革実現プラン」を策定した。令和 6 年度からは、「第 4 次朝日町行財政改革実現プラン」を策定し、取り組みを進めている。

実現プランでは、「持続可能な行財政経営基盤の確立」と「行政サービス向上のための業務改革」の 2 つの項目を取組の柱とし、質の高い行政サービスの提供や成果を重視した取組みだけでなく、限られた財源を有効に活用し、「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の理念のもと、「第 6 次朝日町総合発展計画」を効果的かつ着実に推進していくために、全庁的に推進して、職員が一丸となって行財政改革に取り組むこととしている。

引き続き「選択」と「集中」により効率的、効果的な行財政運営を進め、持続可能な行財政基盤を確立する。

財政運営面における過去 5 ケ年間の決算状況を見ると、自己財源である町税の額は令和 2 年度が 583 百万円で、歳入総額に占める割合は 8.4%、令和 6 年度が 585 百万円で、歳入総額に占める割合は 8.8%と若干増加している。令和 5 年度は全体的にコロナ禍から回復し税収が伸び、令和 6 年度は平年並みまで戻っているが、今後は人口の減少等に伴い、税収は減少していくと推測される。

一方、町債現在高は、小中学校エアコン整備や創遊館大規模改修、和合選果場改修等の大規模事業に対して、過疎対策事業債をはじめとする町債を活用してきたが、町債発行額が当該年度の公債費元金を超えないように取り組んだことから、令和 6 年度には約 57 億円と令和元年度現在高の約 66 億円から大幅に減少している。しかしながら今後については、朝日自然観コテージ村再整備やあさひ未来学園建設等の大規模事業に多額の町債を活用しており、公債費が増加し財政が逼迫する状況が懸念されることから、ふるさと納税の推進や、経費節減のための事務改善を積極的に実施し、緊張感を持ち健全な財政運営を行っていく必要がある。

②施設整備水準等の現況と動向

ア. 交通通信網

町の道路交通網としては、国道 287 号が町の中心部を最上川沿いに縦貫しており、さらに主要地方道 2 路線、一般県道 4 路線が町の産業、経済、文化の発展を支えるとともに各集落へ通ずる幹線道路の役割を担っている。その他、町道 271 路線が町民の日常生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

国道 287 号は、すでに 1 次改良は概ね終了しているものの、幅員の狭い区間が残っており、さらに今後は置賜地域から山形空港を結ぶ最短距離として、または、東北横断道路のアクセス道路として重要な路線であることから 2 次改良を早急に進める必要がある。

県道の整備は令和 5 年度末で、主要地方道で改良率 92.3%、舗装率 94.3%、一般県道では改良率 86.8%、舗装率 89.5%と整備の遅れが目立っており、早期整備を目指した運動が必要となっている。

また、町道の整備は令和 5 年度末で、改良率 65.1%、舗装率 67.7%と遅れており、特に幅員の狭小な路線が多数あることから、今後も整備が必要となっている。しかしながら、町道の総延長が 208.7km もあるため、全ての改良が終了するには、時間がかかることが予想される。

加えて、本町は豪雪地帯でもあることから、冬期間の交通確保が大きな課題となる。国・県道、町道合わせ 271.6km の道路について、積雪の多い日でも出勤時間帯までには除雪を完了できるよう万全の体制を取っており、日常生活に支障のないように努めている。

通信網体系では、平成 18 年度に高速大容量の光ファイバー網を整備し、町内全域で高速通信を使用できる環境にある。サービス加入率は約 63.6%（令和 7 年 12 月末現在）で、徐々にではあるものの、増加傾向にある。

イ. 生活環境及び保健福祉施設

◇上水道・生活排水処理施設

日常生活の利便性追及、生活様式の多様化などに伴い、家庭から排出される雑排水の汚れが河川や用排水路の汚染の主な原因となっている。そんな中、山形県の約 8 割にも及ぶ地域を潤すといわれている最上川の清流を取り戻すために、平成元年度から全町あげて取り組んできた合併処理浄化槽の設置率は、令和 6 年度末で 80.8%となっている。

この運動については、一市町村だけで解決できることではないため、最上川流域市町村への呼びかけを強化しながら、町民一丸となって住みよい町づくりに取り組むことが何よりも大切である。

生活水の確保については、上水道が敷設されており、計画給水人口 7,400 人に対し令和 6 年度末の給水人口は 5,587 人（75.5%）であるが、未給水地区を解消し、また老朽施設及び老朽管の更新を進め、より安全安心な水の供給が当面の課題となっている。

◇保健医療施設

保健医療の面では、町民の医療施設の中心的役割を果たしている朝日町立病院において、山形大学医学部附属病院から協力を得て外科や整形外科、眼科診療を行うなど、患者に対するサービスの向上に努めている。朝日町立病院に対しては、健全な経営を維持しつつ、患者へのサービス向上の二つを両立することが求められていることから、平成 30 年 5 月に地域包括ケア病床を 10 床稼働させ、令和 6 年 10 月からは一般病床 20 床、地域包括ケア病床 20 床で回復期にある患者の受け入れやリハビリテーションの充実を図っている。

◇社会福祉施設

児童福祉の面では、核家族化、夫婦共働き世帯の増加に対応するため、児童福祉施設として平成 22 年 4 月に開園した、子育て支援センターを併設するあさひ保育園（定員 200 人）において、延長保育や 3 歳未満保育を実施しており、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの

提供をするため、施設・運営面でも充実を図るとともに、放課後児童対策にも取り組んでいる。

高齢者福祉の面では、本町が構成団体となっている西村山広域行政事務組合が設置し、平成 27 年 4 月から山形県社会福祉事業団が指定管理者として運営している養護老人ホーム「明鏡荘」が町内にあり、村山地域一帯から入荘しているほか、生きがい対策として、高齢者生産活動センターでの、4 部会に分かれての活動や、シルバー人材センターを組織し積極的に社会参加を促す施策などを推進している。

本町は高齢者比率が高く、寝たきり高齢者や認知症高齢者、一人暮らし高齢者や高齢者世帯も年々増加しており、これまで整備してきた特別養護老人ホーム「ふれあい荘」のデイサービスセンター等に加え、平成 25 年 4 月に設立した盲特別養護老人ホーム「和合荘」の設立支援を行い、高齢者が安心して暮らせる町づくりに取り組んできた。

今後、介護サービスの利用者が年々増加傾向にあるため、サービス基盤の整備だけでなく、高齢者自立支援や介護予防対策も重要な課題となっている。

◇消防防火施設

その他、生活環境施設で欠かすことのできない消防防災施設については、住民の生命や財産を守るために、地区ごとに消防ポンプや防火水槽、消火栓を消防団や地元住民と協働して整備・更新している。

ウ. 教育文化施設

◇学校教育施設

本町における児童数は、昭和 61 年まで増加していたが、それ以降は減少傾向にあり令和 7 年度には 180 人（平成元年度 840 人、△78.6%）となっている。児童数の減少に伴い西五百川小、大谷小、宮宿小の 3 校構想に基づき、学区再編により統合を進め、平成 21 年 4 月から本校 3 校となった。校舎及び体育館については耐震診断と耐震工事を実施し、安全を確保しているが、西五百川小及び宮宿小の校舎は、建築年数が古く、老朽化が進み全面改修が必要となっている。

中学校については、昭和 52 年 4 月に宮宿中、西五百川中、大谷中の全ての中学校を 1 校に統合し、新たに朝日中学校として開校した。生徒数は、小学校の児童数同様、年々減少傾向にあり、令和 7 年度は 116 人（平成元年度 435 人、△73.3%）となっている。施設面では平成 21 年度に耐震診断を実施し、平成 22 年度に耐震工事を施工しているが、テニスコート等についても老朽化しており、早急な改築・改修が課題となっている。

このような施設面の課題や、今後の児童・生徒数の推移、さらには社会情勢の変化等を踏まえ、令和 11 年度開校予定の施設一体型義務教育学校「あさひ未来学園」を創設することとした。

◇社会教育及び文化施設

社会教育施設としては、地域づくりの拠点施設である公民館の施設整備に力を入れてきた。特に自治公民館については、ほとんどの集落に整備され工夫を凝らした活動が行われており、地域づくりや地域の人材育成に成果を上げている。しかし多くの施設が昭和 40 年代の建設であり、老朽化による施設の改築・補修等が地域の課題となってきている。

体育施設としては、グラウンドや体育館が、西部、中部、北部それぞれの地区に整備されている。また、緑が丘公園には50mプールと子供用プールの整備、さらには、旧小学校体育館の住民開放により誰もがスポーツを楽しむことができる環境を目指し努力を続けているが、老朽化により施設の改築・補修等が課題となってきた。

文化施設としては、平成12年に生涯学習やエコミュージアムの中核となる施設として、朝日町エコミュージアムコアセンター「創遊館」が完成した。中央公民館、図書館、文化センター等の機能を併せ持ち、これを拠点とした各種事業を展開し、魅力のあるまちづくりを進めている。整備後およそ20年が経過したことを受け、平成30年度から空調施設、電気設備、機械設備の大規模改修に取り組んできた。大規模改修は一段落したものの、引き続き躯体やホール舞台装置関連の改修を計画的に実施していく。

表1-2(1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	5,391,835	5,763,559	6,917,633	6,670,238
一般財源	3,338,776	3,454,238	3,682,991	3,950,750
国庫支出金	622,420	520,543	1,410,830	591,950
都道府県支出金	268,788	314,092	272,913	270,850
地方債	664,500	829,600	576,900	540,700
うち過疎債	308,000	407,400	400,400	183,200
その他	497,351	645,086	973,999	1,315,988
歳出総額 B	4,920,635	5,323,638	6,326,531	6,282,568
義務的経費	2,070,758	1,744,701	1,947,250	2,163,034
投資的経費	964,116	1,071,449	1,027,791	1,187,870
うち普通建設事業	917,291	1,018,799	860,126	1,094,428
その他	1,499,925	2,507,488	3,351,490	2,931,664
過疎対策事業費	385,053	621,229	644,181	347,805
歳入歳出差引額 C (A-B)	471,200	439,921	591,102	387,670
翌年度へ繰越すべき財源 D	52,697	44,906	106,864	70,556
実質収支 C-D	418,503	395,015	484,238	317,114
財政力指数	0.220	0.199	0.204	0.195
公債費負担比率	20.0	13.6	15.8	15.6
実質公債費比率	9.3	0.9	6.0	8.6
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	86.4	84.5	95.9	98.8
将来負担比率	18.1	—	—	—
地方債現在高	5,360,432	6,591,731	6,420,538	5,398,165

地方財政状況調

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率(%)	30.7	49.9	56.4	61.0	65.0
舗装率(%)	18.6	48.0	60.5	63.1	67.6
農道					
延長(m)					
耕地1ha当たり農道延長(m)	81.2	128.8	133.0	—	—
林道					
延長(m)				35,858	35,858
林野1ha当たり林道延長(m)	7.9	6.9	7.5	6.3	16.99
水道普及率(%)	90.2	88.4	94.8	98.2	99.0
水洗化率(%)			35.4	75.1	85.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	4.9	6.0	6.4	7.5	7.9

公共施設状況調

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく山形県過疎地域持続的発展方針を基本として、町における過疎の状況を踏まえ、これまでの過疎対策の成果と現在の課題等を検討した上で、住民自らによる活動や交流を通じた特色ある地域づくりの展開状況を鑑み、地域の持続的発展に向けて、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう「まちづくりの将来像と基本目標」を次のとおり設定する。

町を訪れる「交流人口」、町とつながりを持つ「関係人口」を増やし、ひいては朝日町を愛し、朝日町をもっといい町にしようと頑張る「希望活動人口」を増やすことで、元気な町を目指していく。

①まちづくりの将来像と基本目標

ア. まちづくりの将来像

現代は、情報技術の革新など次々と新しいものが生み出され、社会経済は目まぐるしく変化し、時代は発展を遂げている。そうした中であっても、いつまでも伝えていかなければならないものがある。先人が築きあげてきた伝統文化や最上川の河岸段丘に広がる田園、りんごやワイン、そして木工技術などの農産物を含めたものづくりの文化、そして守り続けてきた大朝日岳に象徴される朝日連峰や最上川五百川峡谷などの秀麗な自然環境、そして忘れてならないのが一人ひとりに受け継がれてきた知恵と心、朝日町にしかない宝物である。しかし、人口減少などを背景に厳しい行財政の状況が予想される今、時代が大きな変革・転換に直面し、私たちを巡る社会が大きく変動する中で、都市と地方の格差はより一層進んでいる。

そうした多様化・複雑化する課題に対応するためには、町民と行政の間で信頼関係を築いてともに行動する、すなわち、地域との協働によってまちを運営していかねばならない。

若者、女性、高齢者など、全ての町民がまちづくりを自分ごととして参加する意識を持ち、町民一人ひとりが主役となりチャレンジするとともに、町民同士から町内外まで様々につながりあい、地域社会や行政が様々な面から応援してチャレンジの輪を広げる。

こうしたまちづくりを進め、誰もが将来への希望を抱いて活躍することができるまちを目指していく。

したがって、次のことをまちづくりの将来像とする。

『「チャレンジ・つながり・希望」～町民が活躍し笑顔あふれるまち～』

イ. まちづくりの基本目標

「まちづくりの将来像」を実現するため以下の5つの基本目標を掲げ、町民のより良い暮らしの実現を目指す。

(ア) . 技・モノ・心が引き継がれ、人が集まるまち（産業経済）

安心した暮らしを送るためには、しごとを通じた安定的な経済的基盤が不可欠となるが、しごとは単に収入を得る手段にとどまらず、自らを成長させ日々の生活を充実させるものであり、また、輝きや充足感を得ることができる社会との接点でもある。

農業、工業、商業、観光、サービス業など町内産業においては、ものづくりやおもてなしなどの伝統を受け継ぎ、みんなが希望とやりがいを感じられる場所を提供することで、人を呼び込み、誰もが幸せを実感できる暮らしを応援する。そして、町内でのしごとや買い物を通して地域経済に貢献しながら、産業の担い手となる町民を育てていく。

(イ) . ふるさとを愛し、みんなが学びあい、育て合うまち（教育文化）

まちを作るとは、一人ひとりの町民の暮らしを作ることであり、その意味でまちづくりとは人づくりと言える。次代を担う子どもたちはもちろん、その親世代や元気な高齢者まで、学校や地域で年代に関わらず楽しみながら学び合い、潤いある暮らしを送ることが求められている。

少子高齢化によって人口は減少傾向にあるが、学校や地区公民館・自治公民館など、既存の施設を十分に活用しながら、生涯学習やスポーツまで、様々な年齢の町民がいろいろな分野について学び合うことで、町民一人ひとりが希望を育み、地域社会を元気にする主役となる人づくりを進めていく。

(ウ) . いつまでも健康に暮らせる、思いやりあふれるまち（健康福祉）

健康であることと医療・福祉制度が整っていることは生涯安心した暮らしを送るために必要不可欠となる。特に、いち早く高齢社会を迎えようとしている本町では、町民一人ひとりが健康を意識して、暮らしに運動や健康管理を取り入れ、生涯現役社会の実現につなげていくことが重要である。

また、社会全体での「つながりと支えあい」を大事にして、医療と介護の充実により、単身の高齢者や障がい者まで、町民一人ひとりが希望を持ち、生きがいのある暮らしができるようにしていく。

(エ)．豊かな自然を守り、安全で快適な住みよいまち（生活環境）

天災や人災に遭わず、静かな生活環境で暮らすことが望まれるが、災害や事故は突然発生するものでもある。公的な防災設備の拡充と、自助・共助による防災・減災の取組みを同時に進め、町民一人ひとりが安全意識を高く持ち、災害に強いまちづくりに取り組む必要がある。

また、過疎化が進行することで、生活インフラの維持負担が大きくなりつつあるが、道路や雪対策などの暮らしを支える生活環境づくりを目指し、社会基盤の整備を進めていく。

(オ)．地域を思う一人ひとりがつながり、みんなで支え合うまち（地域づくり）

人口減少社会において、地域を維持し、さらに発展させていくためには、町内外でのつながりを活用する必要がある。そのためには、町民一人ひとりが地域に対する愛着を持ち、より良い地域となるために取組みを進めていくことが重要となる。

また、地域の力が主役となり、行政が情報や専門的な知識等で協力することで、地域との信頼関係を築き、地域との役割分担と連携のもと地域づくりを進めることが、今後の地域経営にとって最も重要である。

このような協働によるまちの運営によって、町民、特に若者が自分の夢や希望を実現できる環境づくりを促し、このまちで暮らしてよかったという満足感につなげていく。

②ソフト対策事業の活用

地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化など、将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確保を図るため、特別に地方債を財源として行うことが認められる事業であるソフト対策事業についても、過疎対策事業債の対象となる。本町においては過疎地域の課題解決のために有効に活用していくことが重要である。

事業の実施にあたっては、地域の実情・動向や行政に対する住民のニーズを的確に把握し、各事業分野においてどのようなソフト事業が重要かつ必要であるかを見極め、事業の優先順位を定めなければならない。また、その検討にあたっては、これまで整備されてきたハードの利活用にも配慮することが必要である。

加えて、各地域が様々な行政課題に対してどのように取り組むことがふさわしいかを考え、地域の自治力を高めながら創意工夫に富んだ仕組みづくりを行っていく必要がある。

さらに、ソフト対策事業については事業運営に関わる主体や運営の仕組み、あるいはサービス等の対象地域（対象者）の状況変化などに応じてその成果・効果が大きく変動しやすいため、不断の進捗管理と成果・効果の分析・評価を通じて計画内容を精査し、必要な見直しと変更を行うことで、地域にふさわしい事業の動かし方を探っていかなければならない。

本町においては、若者が安心して就労できる環境づくりをすることが、過疎化の歯止めのために有効かつ重要な対策である。特に、企業誘致等、外発的な力のみに頼らず、内発的な産業を地域の総合力、とりわけ農業を中心にして、商工業や観光業などとの結びつきを深めながら、地域としての総合的な力を高め、農業の6次産業化の推進、道の駅を核とした交流人口の拡大、交流観光の推進を展開していくことが急務である。

併せて、本町の特性を生かした企業誘致の推進や近隣市町との広域的連携による企業誘致も進めていくため、人材の育成、仕組みづくり、特産品開発の支援、起業化しやすい環境の整備

等の施策について、取り組むことが重要である。

一方、過疎化・少子高齢化の進展において集落（＝コミュニティ）は、住民自治の最小の単位として永続するものであり、時代の変化に対応しながら、自ら判断、決定、実行し総括していける「力」を高めることが最も大切なことである。

なお、いわゆる高齢化率の高い小規模な集落の問題に関しては、少子高齢化の影響により自治活動の維持機能の低下が懸念されており、住民が安心して安全に暮らし続けられる集落づくりをする必要があり、地域とともに考え、将来のあり方を検討すべきである。そのため、生涯学習分野等における地域リーダー育成事業の実施と連携、住民自身による地域の調査・分析・計画の策定への支援、集落支援員の設置などに取り組む必要がある。

③土地利用

自然豊かな町土は私たちに潤いと安らぎ、そして活力を与えてくれるかけがえのない財産である。それぞれの地域の特性を活かし、活用と保全を状況に合わせて各々の棲み分けを行いながら、計画的かつ有効的な土地利用を図っていく。

④総合戦略の推進

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国と地方が一体となり、人口減少と少子高齢化、そして東京圏への一極集中の問題の解決に向けて取り組むこととされた。

これを受け、町では平成 27 年 10 月に「朝日町人口ビジョン」及び「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。その後、令和 7 年 3 月に新たな「朝日町人口ビジョン」及び「第 3 期 朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、以下の基本目標の下で取り組みを進めていくこととした。

引き続き、本計画と併せてこれらの取り組みを着実に推進することにより、人口減少と少子高齢化を食い止め、いつまでも活力のある朝日町の維持を図っていく。

○基本目標 1 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る

- ・ 『「しごと」の魅力の発信』、『新たな「しごと」の創出』ができる町を目指す。
- ・ 若者たちが住み続けることのできる「まち」を創生する。
- ・ 町の未来を信じ、自ら活動する「ひと」を増やす。

○基本目標 2 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える

- ・ 結婚・出産・子育てと「しごと」との両立を図る。
- ・ 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するとともに、出産・子育てに携わる「ひと」の不安・負担を軽減する。
- ・ 子育てしやすい「まち」を創生する。

○基本目標 3 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える

- ・ 高齢者や障がい者が生きがいを持って取り組める「しごと」を創生する。
- ・ いつまでも健康で元気な「ひと」を創生する。
- ・ 高齢者や障がい者がいつまでもいきいきと住み続けることのできる「まち」を創生する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

①人口に関する目標

(2) 朝日町の人口及び産業の推移と動向に記載した通り、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、2040年の本町の総人口は3,843人と推計されており、2020年時点の人口の半分近くまで減少すると予想されている。いつまでも活気のある元気な朝日町を次の世代につなげていくため、人口減少の幅を可能な限り抑え、2040年時点で人口4,300人を維持するため、以下の目標を設定する。

ア. 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る

◎対策の目標

- ・若者（15～39歳）の社会増減数（転入者－転出者）
令和8年度から令和12年度までの5年間で△48人

イ. 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える

◎対策の目標

- ・出生者数 令和8年度から令和12年度までの5年間で 75人
- ・子どもの数（保育園（3歳以上児）～中学生までの子どもの数）令和12年度 270人
- ・合計特殊出生率 令和12年 1.20
- ・婚姻数 令和8年度から令和12年度までの5年間で 140組

ウ. 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える

◎対策の目標

- ・要介護認定を受けていない65歳以上の人の割合 令和12年度 80%

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価時期は、本計画の終期（令和12年度）とし、評価は町民や各機関の代表者及び学識経験者からなる振興対策審議会において実施し、その結果を町議会へ報告することとする。

(7) 計画期間

朝日町過疎地域持続的発展計画の計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5ヶ年計画とする。

(8) 公共施設総合管理計画との整合

朝日町公共施設等総合管理計画（以下総合管理計画という。）では、基本方針として次の3つの目標を掲げている。

本計画に掲げる公共施設の整備事業は総合管理計画に適合しているものであり、公共施設の整備を実施する際には、総合管理計画との整合を図り、実施するものとする。

【目標 1】 施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現する。

【目標 2】 安全・快適で永く活用できる施設管理の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図る。

【目標 3】 適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図る。

2. 移住・定住・地域間交流の促進と人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2015年から2040年までの25年間で本町の年少人口は60%、生産年齢人口が58%減少すると推定されており、若者の地元定着・移住の促進は早急に対応すべき課題である。令和6年の山形県社会的移動人口調査結果報告書における本町の社会増減率は、令和5年比で $\Delta 0.74\%$ と、山形県全体の $\Delta 0.31\%$ を大きく下回っており、西村山郡管内においても、5市町中2番目に高い減少率となっている。

朝日町からの転出者のうち約7割を占めているのは、15歳から39歳までの若者であるが、朝日町には高校や大学がないため、多くの若者が進学により町を離れるのはやむを得ない面もある。問題は卒業後、いかに「地元に戻ってもらうか」であり、そして、都会では味わうことのできない魅力のある場所として、町外の若者にいかに朝日町を「選んでもらうか」である。

そのためには、転出する若者が将来、朝日町に戻ってくることができる情報提供や、つながりの維持、そして町外の若者にとって魅力的な移住先であることが重要であり、移住する方の働く場、住居、交通手段の確保や子育てのしやすい環境を整えるといった様々な施策を展開していく必要がある。

②地域間交流の推進

本町では、これまでも様々な交流を行ってきた。現在は体験学習の一環として、宮城県七ヶ浜町と本町の小学生同士の交流事業のほか、自治体名に「朝日」を掲げる4町村からなる全国朝日会（富山県朝日町、長野県朝日村、三重県朝日町）における交流を行っている。

また、地方への人の流れを作るという観点から、山形県と朝日町を含む6市町で地域再生法に基づく地域再生計画を策定しており、若者の県外流出を防ぎ、県外からの転入を推進する施策を実施している。

しかし、交流の規模がまだ十分とはいえず、部分的な交流にとどまっている状況にあることから、文化、産業、自然環境等、地域の特性を活かした交流を活発に進めながら、交流を基点とした新たなまちづくりや人材育成等、地域間交流の仕組みづくりが求められている。

併せて、都会等において田舎暮らしを希望する人の移住の促進を図ることにより、人口減少の抑制も図っていく必要がある。

③人材育成

地域の活性化と、将来的なコミュニティの維持のためには、地域づくりの担い手となる人を育てていくことが重要である。1(2)朝日町の人口及び産業の推移と動向において述べたとおり、本町では町を構成する55の区のうち、45の区で人口が減少している。それに伴い、地域全体の横のつながりを担う地域リーダーやそれぞれの世代をつなぐパイプ役の活動が減り、同世代・異世代間のつながりが希薄となっており、地域の活力を維持、向上させる取り組みに合わせ、地域の人材育成が必要となっている。

(2) その対策

① 「しごと」の魅力の発信と、新たな「しごと」の創出

若者のUターン促進と転出の抑制を図り、町内産業の振興につなげるため、町内企業で働く魅力や具体的な情報を広く発信していく。また、自らでやりたいしごとを創業する人を支援する制度を充実させ、町内での新たな雇用を創出することで若者の地元定着促進につなげる施策に取り組む。

併せて、町の基幹産業である農業の収益性を高める施策を行うことで、農業が魅力ある職業選択肢の1つになるよう取り組む。

※本項目については、産業分野との関連性も高いことから、より具体的な対策と関連する計画については「3 産業の振興」において掲載する。

② 若者たちが住み続けることのできる「まち」を創る

ア. 空き家の有効活用

空き家バンクは朝日町への移住者の多くが利用しているが、利用希望者の数に比べ物件の供給が少ない状況である。そのため、空き家バンクへの登録促進に向け、空き家の清掃や家財道具の処分に対する支援、空き家の登録に取り組む区への奨励金の交付、空き家の改修費用への支援を行う。空き家バンクの運用と移住希望者の住まいに関する支援としては、移住希望者の各種コーディネートを行う、移住コンシェルジュを配置し、事業を推進する。

◎設定する目標

空き家バンクを介した空き家の成約数 令和8年度から令和12年度で50件

イ. 住民ニーズに対応した住環境の整備

単身者や将来持ち家を持つまでのお金が貯まるまでの間、気軽に町内に住めるような場所が必要であることから、賃貸する物件の建設費に対して補助することにより、町内に条件なしで入居可能な民間アパートの建設を誘導する。

また、家を建てるのが可能な遊休土地について積極的な情報提供を行うことにより町内への新築住宅の建設を促すほか、住宅の整備や改修に対して補助を行っていく。

※本項目については、生活環境分野との関連性も高いことから、より具体的な対策と関連する計画については「5 生活環境の整備」において掲載する。

ウ. 交通の負担軽減

本町は駅がなく、民間の路線バスも1日に数本のみであり、移住・定住の促進を図るためには、通勤・通学に必要な移動手段の確保が必要である。そのために、山形市や寒河江市といった近隣中心となる市への直行バスの運行や、バス定期券の購入支援等を実施する。

※本項目については、交通分野との関連性も高いことから、より具体的な対策と関連する計画については「4 交通施設の整備、交通手段の確保」において掲載する。

エ.若者の集まる場の整備

本町には町内の学生や若者が集まって交流を深められるような場所や機会が少ないことから、若者同士の交流をより深めるため、公民館等のスペースや空き店舗等を活用し、若者が集まることができるような魅力ある場を設ける。

③ 町の未来を信じ、自ら活動する「ひと」を増やす

ア.郷土愛の育成と維持

朝日町は平成3年よりエコミュージアムによるまちづくりを進めてきた。その中で蓄積されてきた本町の自然・文化・歴史・生活・伝統芸能を、学校教育や社会教育の場で活用することで、ふるさと教育の充実を図る。

また、将来の町を担う子どもたちに郷土の魅力を伝えるほか、子どものアイデアや提案をまちづくりに反映させる機会を用意し、子どもの郷土愛を育む。

イ.地域おこし協力隊員の配置

移住施策やまちづくりを進めるにあたり、町では様々な分野に特化した地域おこし協力隊や協力隊OBの力を借り、地域づくりや移住・交流、情報発信等の業務を進めていく。

具体的には、「朝日町らしい田舎暮らしを提供し町への移住を促進する」、「SNS等を活用した情報発信と案内役を担い関係人口の獲得を行う」、「朝日町の基幹産業であるりんごの担い手として活躍する」、「高齢者等へのデジタル支援を行う」といった様々な役目を持つ協力隊を配置する。

ウ.町独自の移住施策

町への移住を検討している方を後押しするため、町を訪れる際の交通費や宿泊費を補助する他、若者の地元定着と移住促進のため、30歳未満の学卒5年以内の方で朝日町に居住し、就業された方に対し地域商品券を支給するなど、町独自の移住施策を展開する。

併せて、奨学金の貸与を受けた方への返還支援を行い、若者のUターンを促す環境を整える。

エ.地域間交流の推進

今後は、エコミュージアムの取り組みを通じて、様々な交流に必要な地域資源の見直しを行い、交流活動を担うために必要な本町の文化や地域資源を理解し誇りを持った人づくりと、組織やグループづくりを進めるとともに、交流のため必要な基盤整備を行うとともに、友好の町等との地域間交流の加速化を図り、積極的な交流を推進していく。

また、東京圏や仙台圏等の田舎暮らし希望者に向けた情報発信や移住体験をする機会の提供、住宅の取得に対する助成等を行うことにより移住の促進を図る。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住	空き家活用推進事業	町	移住施策を推進・強化することで人口の社会減を抑制し、将来の人口維持に資するもの。
			情報交流総合アドバイザー設置事業	町	移住施策を推進・強化することで人口の社会減を抑制し、将来の人口維持に資するもの。
	地域間交流	友好の町等交流事業	町	地域間交流を推進することで、文化や産業面等での人の流れが生まれ、将来的な交流人口の拡大に資するもの。	
	人材育成	人材育成事業	町	人材育成事業を推進することで町に誇りと愛着を持つ町民が増えることが期待され、将来的なまちづくりの人材の創出に資するもの。	

(4) 公共施設総合管理計画との整合

利用圏が重複している施設や複数設置されている施設については、更新にあわせて統合・整理を図るとともに、用途変更も含めて検討する。施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し長寿命化を図る。

また、交流施設は、不特定利用及び特定地用のある施設であり、利用状況に配慮し、運営管理や適正配置、更新などの方針を設定する。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農林業

本町の農業はりんごなどの果樹を中心に、就業者全体の25%が携わる町の基幹産業であるが、近年の経済社会の急速な変化と国際化の著しい進展、規制緩和などが町の産業経済に大きく影響を及ぼしており、これらに柔軟に対応することが求められている。

本町の農業を取り巻く状況は、頻発する自然災害や原材料費の高騰、世界情勢の変化による物価高騰、クマやイノシシなどによる農地・農作物被害、農業従事者の高齢化、後継者不足など依然として厳しい状況が続いている。

農産物については、高品質で均一化された物を、必要なときに必要な量を供給できる産地でなければ生き残れない競争社会となっている。また、消費者志向も多様化しており、商品に対する生産者との信頼関係も求められるが、後継者不足は深刻な問題であり、労働力不足と質の低下は避けられない。それらに対応できるよう生産者間の連携を強化し、生産技術の向上を確立していかなければならない。

さらに、本町のような中山間地域の農業は、森林や水田の保水機能により国土の保全や水源の涵養、豊かな自然環境など、多面的機能を有しており、町民の財産や暮らしを守る重要な役割を担っているが、農業従事者の高齢化、後継者不足による離農などにより、耕作放棄地が増加し、多面的機能の低下が懸念される。

生産基盤整備を充実させることで、農業生産活動が維持されるだけでなく、洪水や土砂災害を防止するほか、農業の活性化、さらには、集落の活性化にもつながり、農業の存続につながる。

②商工業

製造業を中心とした企業誘致は、近年、国内の景気低迷や東アジアへの海外進出により低調となっている。町内には昭和48年農村工業導入法により指定した西原工業団地及び企業撤退による未利用の工業用地が存在しており、地域経済の向上と雇用機会の拡大を図るためこれらの活用が求められている。農工商との密接な連携を進め食品関連産業の集積を図るため、町特産のりんごをはじめとする農産物を利用した資源活用型産業の誘致が望まれる。

また、既存の町内企業についても、現下の厳しい経済状況から企業の経営努力を超えた部分での支援が必要となっている。

人口の減少や買い物客の流出による町内購買力の低下、また物価高騰の影響や人材不足は、町内企業にも大きな影響を及ぼしており、地方経済の落ち込みをいかに打開していくかが大きな問題である。

③観光及び地域ブランド

誘客宣伝の効果により、イベント等の入り込みは増加している。それに加え近年の観光は着

地型観光にも着目されており、その地に住む住民にとって何気ないものでも、交流や体験により高い満足度を得ることができるなど、秀逸な景観や特産品だけでなくその地域での付加価値も重要視する必要がある。

本町では、最上川で隣接する白鷹・朝日・大江の3町連携によるバスツアーや、観光協会等がおすすめる地域資源やガイドを活用した着地型観光、台湾などからの外国人観光客をメインターゲットとしたインバウンド観光事業を実施し好評を得ている。

町内には観光資源として、優れた地域資源が多くあり、それらを活かしたメニューを増やすために、人材・組織の育成やソフトの開発が課題となっている。

今後は、町の資源（宝）の持つ魅力を発掘・整理し、効果的な情報発信を行うなど、朝日町としてのブランド力や総合力を高めていくことが必要である。

④起業

農産物価格の低迷、製造業・建設業の不振による雇用機会の減少に対応するため、農産加工を中心とした起業化を推進してきたが、人材を育成して起業化するにあたっては設備投資が高額なため個人の領域では限度がある。

新商品開発や市場調査、販路開拓などにそれぞれ精通する関係機関と連携を密にしながら、早期経営安定に向けたワンストップによる起業支援体制が求められている。

(2) その対策

①魅力的な中山間地農業の確立

ア. 収益の高い農業経営

農家の情熱を集約し、より低コストで高品質な物を生産・開発し、多様化する消費者志向や広域化する流通形態に対応できる日本一おいしいりんごの町をめざすと共に収益の高い農業経営をめざす。

りんごをはじめとして地域特性を活かした高品質な農作物の生産に努めるとともに、量販体制や個性化商品のニーズに対応した有利販売を行い、銘柄産地と更なるブランド化を推進するとともに、海外輸出の促進や総合交流拠点施設である道の駅での直売、ふるさと納税の返礼品での活用、eコマースを活用した販売等、様々な方面による販路拡大を図る。

また、主力作物であるりんごは品種の偏りをなくするため、晩生種から中生種である秋陽、シナノスイート等の優良品種への切り替えを継続的に実施していくほか、温暖化に強い品種の検討・導入や、迅速な情報の収集や新しい農業技術の向上のため、生産者・生産組織同士の情報の交換、調査研究の一層の充実を図る。

加えて、「榎平の棚田米」を起爆剤とし水稻農家の活性化、町内全域の食味値の向上を図るとともに、付加価値を付けた良質米の販売を支援する。併せて、新たな農業分野への取組みを支援し園芸作物の確立を支援する。

イ. 活力ある農業者の育成

将来にわたり農業後継者を育成して行かなければ、今後の農業が危ぶまれることから、夢のある農業経営に取り組めるよう環境を整備し、農業の活性化をめざす。

現在、農業従事者の高齢化が進んでおり、本町の農業従事者のうち39歳以下の割合は約7%と農業の後継者となるべき若手就農者が減少していることから、農業に従事する方の定住、移住の促進が急務となっている。

担い手を育成・確保するため、農業情勢の変化に的確に対応できる、企業的経営感覚をもった先導的農業者を育成するとともに、農業を営むうえで必要な知識や技術の習得できる環境を整備するほか、高齢化による離農や後継者不足を受け、農作業の省力化・軽労化を図ることができるスマート農業に取り組んでいく。

併せて、女性や若い就農者が、農業への参画や新規作物の導入など、創意工夫を活かした農業ができるような環境づくりを整備するとともに、UJIターンによる新規就農者等に対しては、研修宿泊施設の活用や、新規就農者受入協議会による農業研修の体制強化を行い、農地の幹旋や初期投資への支援等を行う。

加えて、農繁期以外の時期の収入の確保を図ることで、就農者の生活の安定を図るほか、農業体験を通して、農業に親しみ、農産物に直に触れることにより若者の農業への理解を増進するほか、若手農業者の研修機会を充実するなど、新規就農者の増加に努める。

◎設定する目標

15歳から39歳までの新規就農者数 令和8年度から令和12年度までの5年間で18人

ウ. 生産環境の整備

農用地の条件整備と集積化を促進するために、優良農地の有効活用と生産コストの削減を実現し、生産性の向上、経営規模の拡大を推進する。

また、農業生産活動と多面的機能の維持増進のため、地域の立地条件と環境の保全に配慮しながら、農林道や用排水路等の整備を進めるとともに、町が有する多様な資源を活用した循環型社会の形成に向け、利活用の促進、利用の円滑化に向けた施設整備等を進める。

併せて、農地中間管理機構を活用した優良農地の利用集積などにより地域の担い手を育成し、法人化に向けた取組みを強化する。

加えて、森林資源の効率的な利用及び保全のための森林整備を図るとともに森林浴やレクリエーション等保健休養及び教育・文化活動の場として森林資源整備を図る。

②商工業の振興と企業誘致

既存企業の維持発展を図るため、技術力向上と取引先拡大に向けた出展への支援、商品や製品の品質向上や製品開発への支援を行うとともに、商店街の活性化に向けた支援を行う。

また町の商工業の魅力の積極的な情報発信、就職相談や職場体験の機会の提供、奨励金の交付等により、町内企業への就職の促進を図る。さらに、町内のみならず広域での町民の就職先を確保していく。

その他、地域内の多彩な地域産物の利活用による新たな食品開発など、農業と食品産業の連携促進を進め、資源活用型産業の誘致を進める。また、空き家や空き店舗等を活用し、立地条

件にとらわれずに事業を行うことが可能な業種等の誘致や創業を全国に向け積極的に働きかけ、産業の振興を図る。

◎設定する目標

町内の工業の製造品出荷額 令和 12 年度 60 億円

③地域資源を活かした観光の振興と朝日町ブランドの確立

ア. 地域資源を活かした観光の振興

情報化社会の今日、情報の収集や分析を行いながら、町民向けだけでなく、観光客向けに的確な情報を発信する。そのために、道の駅あさひまち「りんごの森」をはじめとする町有観光交流施設を核として、人材の育成、地域資源を活用した体験農業や体験観光などの舞台の整備を行い、交流拡大を進める。

加えて、魅力ある観光資源を発掘するため、観光資源の洗い出しと見直し、既存資源のブラッシュアップを行うとともに、観光協会体制の充実と会員・商店街・地域資源に関わる町民の育成を図る。

さらに、観光体制を充実するため、県や他市町と連携した広域観光の充実や観光モデルコースのプランニング、観光拠点施設の運営、着地型観光、台湾等の外国人向けのインバウンド等、観光を商品化し売り込みを図る。

イ. 朝日町ブランドの確立

産業のブランド化や役場のブランド化を進め、町全体のブランド化を推進することで、町民が自信と誇りを持ち、外部からも共感や憧れを抱かれる地域ブランド「朝日町ブランド」を確立し、「引力のある町」の実現を図る。

「朝日町ブランド」を目に見える形で分かりやすく表現するため、キャッチフレーズ、スローガン、ロゴ、マーク等を創るとともに、流通整備（商品パッケージ、商品開発、店舗開発等）及びメディア露出（DM・パンフレット、ホームページ開発、PR 活動）など、社会との接点（タッチポイント）を計画的・総合的に整備し、町の魅力を知らせるための方策を実践する。

なお、朝日町ブランドの形成は、企業・事業所・農業者・自営業者等が「様々な立場で」「同じ方向を目指して」活動を展開することが重要であり、行政が組織的な活動を推進する。

④創業への支援

大手企業の商品との差別化をはかり有利な販売を行なうため、地元原料、手づくり、低添加物の商品化をめざす。これらの商品は町の特産品となり交流観光における有力な材料となるほか、関連する業種が多く裾野が広い分野である。また、関係機関と連携を図り 6 次産業化を促進することで雇用機会の増加も図る。

行政、商工会、観光協会、金融機関等が連携し、創業相談や創業に係る設備投資への支援等によりバックアップする体制を構築し、農産物を活用した農産加工品製造、地域資源を活用した農家民宿や体験観光、農家カフェ等の地域内発的な集落産業の起業化・創業を応援する。

◎設定する目標

企業誘致及び新規創業数 令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間で 10 件

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	堆肥センター機器等大規模修繕事業	町	
		畜産農家畜舎等整備事業	町	
	林業	秋葉山整備事業	町	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	町	
		森林病害虫防除対策事業	町	
		間伐実施推進事業	その他	
		秋葉山森林整備事業	町	
		(3)経営近代化施設 農業	園芸やまがた産地発展サポート事業	町
	(4)地場産業の振興 技能修得施設	ライスセンター再編合理化	町	
		農業実践研修生宿泊施設整備事業	町	
	(9)観光又はレクリエーション	観光案内看板整備事業	町	
		観光地駐車場整備事業	町	
		温泉源泉施設修繕・更新事業	町	
		空気の里整備事業	町	
		観光施設修繕・更新事業	町	
		朝日自然観施設修繕・改修事業	町	
		道の駅周辺整備事業	町	
		(10)過疎地域持続的発展特別事業		
	第1次産業	りんご輸出促進事業	町	基幹作物であるりんごの価値を高めることで農家の収益を確保し、将来的な農業の担い手の確保・維持に資するもの。
		りんご銘柄産地確立対策事業	町	基幹作物であるりんごの価値を高めることで農家の収益を確保し、将来的な農業の担い手の確保・維持に資するもの。
		新規就農者育成対策補助事業	町	農業の新たな担い手を確保することで、将来の農家数の維持に資するもの。
		農業新分野等(チャレンジファーマー活動応援)支援事業	町	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高めて将来的な農家数の維持に資するもの。
果実生産環境保全対策事業		団体	農業の新たな担い手を確保することで、将来の農家数の維持に資するもの。	
中山間地域等直接支払交付金事業		町	中山間地域の課題に継続的に取り組むことで、将来の農地、集落の保全に資するもの。	
多面的機能支払交付金事業		団体	農村地域の課題に継続的に取り組むことで、将来の農地、集落の保全に資するもの。	
ブランド米生産販売促進事業		団体	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高めて将来的な農家数の維持に資するもの。	
果実消費拡大対策事業		町	基幹作物であるりんごの価値を高めることで農家の収益を確保し、将来的な農業の担い手の確保・維持に資するもの。	
雪害対策事業		町	基幹作物であるりんごの価値を高めることで農家の収益を確保し、将来的な農業の担い手の確保・維持に資するもの。	

商工業・6次
産業化

認定農業者農機具等支援事業	町	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高め将来的な農家数の維持に資するもの。
持続できる果樹産地緊急支援事業	町	農機具の購入に対し支援を行うことで、将来的な農業の担い手の確保・維持に資するもの。
定年帰農者・頑張る高齢者等支援事業	町	農業の新たな担い手を確保することで、将来の農家数の維持に資するもの。
第三者移譲による離農給付金事業	町	農地の第三者移譲を進めることで農地の耕作放棄地化を抑制し、将来的な農地の保全に資するもの。
耕作放棄地対策支援事業	町	耕作放棄地の解消を図ることで、将来的な農地の保全に資するもの。
施設園芸用ハウス等整備事業	町	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高め将来的な農家数の維持に資するもの。
高品質りんご生産緊急対策事業	団体	町の基幹作物であるりんごの価値を高めることで農家の収益を確保し、将来の農業の担い手の維持に資するもの。
スマート農業省力化支援事業	町	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高め将来的な農家数の維持に資するもの。
担い手農地集積支援事業	町	農地の集積を図ることで農業の効率化が進み、将来の農業の担い手の確保・維持に資するもの。
農業労働力環境整備事業	町	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高め将来的な農家数の維持に資するもの。
ワイン用ブドウ栽培支援事業	町	町の名産品であるワインの原料となるブドウの安定供給に取り組むことで、将来的な町産業の発展に資するもの。
法人化支援事業	町	経営の発展を目的とした農業経営の法人化に対する支援を行い、安定的な農業経営の維持に資するもの。
有害鳥獣被害対策推進事業	町	鳥獣に農作物の被害軽減の防除を進めることで、農業の魅力を高め将来的な農家数の維持に資するもの。
商店街活性化事業	町	各店舗同士の連携をすることで、新たな繋がりやビジネスが生まれることを支援することで、将来的な商業の発展に資するもの。
商店街利用促進事業	町	人口減や町外の大型スーパーや総合商業施設の存在により、町内の商店街へ客数は低下してきている。継続的な誘客支援を行うことで、将来的な商店数の維持に資するもの。
特産品販路拡大支援事業	町	収益や知名度の増に繋がる支援を行うことで、商店の収益を確保し将来的な商業の振興に資するもの。
新規創業支援事業	町	創業の支援を行うことで、商店数の増加を図り、将来的な商業の振興に資するもの。
商工業振興事業	町	商工会等の支援を行うことで、将来的な商業の振興に資するもの。
外国人労働者受入環境整備支援事業	町	外国人労働者を雇用する企業の環境整備を行うことで、将来的な労働力確保に資するもの。

	観光	観光拠点施設運営事業	町	観光業の支援を継続的に行うことで、将来的な観光の振興に資するもの。
		朝日自然観指定管理	町	町を代表する観光施設を安定して運営させることで、観光の拠点としての機能を強化し、将来的な町の観光の振興に資するもの。
		着地型観光商品開発事業	町	観光の目玉となる新たな商品や事業を開発することで、将来的な町観光の振興に資するもの。
		道の駅あさひまち りんごの森指定管理	町	町を代表する観光施設を安定して運営させることで、観光の拠点としての機能を強化し、将来的な町の観光の振興に資するもの。
		体験交流等舞台整備事業	町	観光の目玉となる新たな商品や事業を開発することで、将来的な町観光の振興に資するもの。
		農家民泊等支援事業	町	観光の目玉となる新たな商品や事業を開発することで、将来的な町観光の振興に資するもの。
		インバウンド交流推進事業	町	観光の目玉となる新たな商品や事業を開発することで、将来的な町観光の振興に資するもの。
		交流観光商品開拓事業	町	観光の目玉となる新たな商品や事業を開発することで、将来的な町観光の振興に資するもの。
	企業誘致	企業誘致対策事業(小学校再利用事業)	町	創業の支援を行うことで、商店数の増加を図り、将来的な商業の振興に資するもの。
		企業誘致立地奨励事業	町	創業の支援を行うことで、商店数の増加を図り、将来的な商業の振興に資するもの。

(4) 産業振興促進事項

過疎地域の持続的発展に資する産業振興をより効果的に促進するため、産業振興促進区域及び振興すべき業種については、以下のとおりとする。

産業の振興施策については、山形県域における広域観光や、西村山地域における農作物のブランド化、製造業の振興による働く場の確保といった様々な分野で、近隣市町村や山形県と連携し、広域的に取り組んでいくこととする。

(i) 産業振興促進区域及び振興する業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
朝日町全域	製造業、旅館業 情報サービス業等 農林水産物等販売業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

山形連携中枢都市圏、地域再生計画に基づく連携を活用し、上記(1)～(3)の事業を実施する。

(5) 公共施設総合管理計画との整合

利用圏が重複している施設や複数設置されている施設については、更新にあわせて統合・整理を図るとともに、用途変更も含めて検討する。併せて、施設や設備の定期的な検査と更新を

計画的進め、施設の質を保全し長寿命化を図る。

観光施設は、不特定利用及び特定地用のある施設であり、運用による収入や利用状況の他、町全体の観光施設のあり方を検討し、適正配置や更新、修繕・改修の方針を設定する。

農林施設は特定利用のある施設であり、利用状況、入居状況に配慮し、運営管理や適正配置、更新等の方針を設定する。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

①生活圏域の構成

本町は、西村山広域市町村圏域に属していると同時に、県都山形市を中心とする村山定住圏域の生活圏の中で行政や経済、日常生活の全てにわたり、広域的な関わりを保ちながら成り立っている。

高速自動車道路網の整備や光ファイバー等の高速大容量通信回線の普及、ICT技術の発達によるオンライン化やテレワークの導入など、交通通信体系の整備や経済社会の急激な進展によって、この生活圏域は今後ますます広がるものと予想され、広域的な道路交通網や広域観光ルートの整備、あるいは産業、医療、福祉、教育、文化など、あらゆる分野にわたって広域的な広がりの中で機能分担を図りながら施策を展開していく必要がある。

特に本町は、村山地域の最南端に位置していることもあり他市町との経済的、文化的な交流が少ないことから、国道287号の改良、整備の促進とともに高速交通時代に即した高規格に準ずる道路整備が急務となっている。

さらに、地理的、歴史的諸条件から小学校区単位等により第1次生活圏域を構成しており、スポーツ、文化活動などを中心にコミュニティ活動を展開している。しかし、山間部においては人口減等による集落の維持機能の低下が大きな問題となっており、さらに集会施設や広場、公園などのコミュニティ施設等の整備が充分とはいえない状況もあるため、今後とも集落整備計画とあわせて個性的で魅力のある施設等の整備が必要となっている。

②地域公共交通の活性化

5. 交通施設の整備、交通手段の確保に記載のとおり

③住民生活における情報技術

本町は、山間部に地区が点在することもあり、一部の集落においては、共同アンテナ等の整備なくしては公共放送や、地上デジタル放送が視聴できないことから、必要な施設の整備や補助を行わなければならない。(テレビ共同受信組合：16組合)

また、行政のデジタル化を進めることで、事務手続きの簡素化やコンビニ等での住民票の取得など住民の利便性の向上に努める必要があるほか、近年多発する災害情報を確実に伝達する機能が求められる。

産業面においては、テレワークなどの情報技術の導入や、店舗等での電子決済の導入、スマート農業の展開は進んでいるが、その普及は限定的であり、情報通信技術の継続的な整備を図る必要がある。

加えて、教育面においては、GIGAスクールの展開など学校教育のICT化を進めていく必要があるほか、医療面においても必要に応じ検討を進めていく。

④情報通信

本町では、平成 18 年度に整備した光ファイバー網により、都市部と変わらない通信環境が整備されたことで、超高速インターネット加入者は、令和 3 年 2 月現在で 1,430 世帯となったが、各戸に十分な普及が図られたとは言えない。今後は利用促進のための PR のほか、情報基盤の積極的活用などソフト面の充実強化が必要である。

また、高齢者を中心に、ICT 活用に触れたことがない世代が、一定数存在していることから、学習機会の創設などが求められる。

(2) その対策

①総合交通体系の確立

5. 交通施設の整備、交通手段の確保に記載のとおり

②住民生活の利便性の向上

テレビ放送は、簡易に情報を得ることのできる媒体であり、日常生活に欠かせないものであることから、引き続き、共同アンテナ等の整備について進めていく。また、行政の ICT 化によるシステムの効率化や、電子申請、RPA の導入を検討するなど、簡易な事務手続き化に努める。

併せて、産業面では、店舗等での電子決済やテレワークなどの情報技術、スマート農業の導入などを推進する。

また、教育面においては GIGA スクールを展開するほか、医療面においても情報通信技術の適切な活用を図っていく。

③情報サービスの充実

光ファイバー網や地域公共ネットワークを活用し、町民生活の質の向上や、産業のさらなる振興を目指す。併せて、ネットワーク基盤の適切な保守管理や更新を行うとともに、防災・観光・教育面でのさらなる利用促進を図る。

防災面においては、災害発生時等における迅速かつ的確な情報収集・伝達のための通信手段の安定的な確保を図るとともに、秘匿性の向上や文字を利用したメッセージ伝送、各種データ伝送が容易に利用でき、災害時のみならず、平常時のパトロール業務などにも使用できる移動通信システムを構築し、ICT 技術の発展に合わせ更新を行っていく。

◎設定する目標

超高速インターネットの世帯カバー数 令和 12 年度 1,500 世帯

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 ブロードバンド施設	光ファイバー改修事業	町	
	その他の情報化のための施設	DX推進事業	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	テレビ共同受信施設整備補助事業	町	共同アンテナの整備を支援することで日常生活に必要不可欠なテレビ放送を受信できる環境を整え、将来的な住民生活の質の向上に資するもの。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①交通手段の確保

本町は鉄道が無く、定期的な公共交通機関も町中心部と寒河江市を結ぶ路線バスが1路線しかないため、高齢者や障がい者、高校生など自家用車を運転できない町民の足の確保が課題となる。また、民間の路線バスについても人口減少による乗客数の減といった問題に直面している。

町内の山間地域では、人口減少に伴い高齢化率の上昇傾向が続いており、今後の山間地域を見据えると、誰もが元気に移動できる環境づくりが求められ、自家用車に依存しない交通環境の整備が必要である。

さらに、町民の生活圏が広がっていることから、通勤、通学だけでなく、買い物など自由目的の増大に対応したきめ細かな交通サービスが求められている。

また、町では交流による活力ある町づくりを進めており、仙台市や東京圏、山形市など町外から町を訪れる方の公共交通の利便性の向上を図ることが求められており、近隣市町も含めた広域圏域での交通の連携強化が必要である。

②交通施設の整備

安全な暮らしを維持するには、地域住民の生活を支える快適で便利な生活交通の確保を図るため、交通安全施設や道路網などの交通環境の整備が不可欠である。これまでの整備で状況は改善されているが、引き続き計画的に整備していくことが求められる。

本町を縦貫する国道287号は、村山地域と置賜圏域を結ぶ基幹的路線として地域経済文化発展に重要な役割を担っており、年々交通量が増加している現状である。しかしながら宮宿～白鷹町境界までは幅員が狭くカーブも多いうえ、大型車の通行が頻繁にあるため、冬期間の交通に支障をきたしスリップ事故が多発する地帯である。鉄道のない本町にとっては、自動車への依存度が特に高く、本路線は高速交通網にアクセスする幹線道路であるとともに、全国主要都市との時間距離の短縮はもちろん、通勤、通学で多くの町民が利用する道路であることから、高規格に準ずる道路として早期に未改良区間を整備する必要がある。

また、本町には6路線の県道が走っており、そのうち県都山形市へ30分圏内の最短距離で結ぶ主要地方道山形朝日線は平成4年に改良されたが、国道と並行して走る主要地方道長井大江線は国道とともに町の骨格道路として重要な役割を担っているが、未整備区間が残っているため、国道、町道とのネットワークが形成されていない状況である。また、国道287号の災害時に迂回路線として使用する場合もあることから、支障をきたすことが無いよう、整備を完了する必要がある。

加えて、町道及び農道についても、住民の生活利便性を高めるため、地域の状況を把握し、効率的に整備を図る必要がある。

(2) その対策

①総合交通体系の確立

高齢社会の到来を背景に、自動車に依存することなく、公共交通で便利に移動できる交通環境を整備し、民間の路線バス運行が今後も継続されるよう必要な取組みを実施していくとともに、通学のために公共交通機関を利用せざるをえない高校生等の経済的負担の軽減を図る。特に高齢者等については、免許返納を推進する中で、公共交通の必要性は増しており、デマンドタクシーを始めとした総合交通体系の充実を図っていく。

また、町民の日常生活や観光などによる町の活性化に向け、町民だけでなく町外からの観光客が利用しやすい公共交通にするため、地域住民・交通事業者・行政が一体となり、より良い公共交通を推進する。これらの3者が地域の交通課題や地域づくりの目標を共有し、朝日町地域公共交通活性化協議会を通して、緊密な連携を図りながらより利用しやすい公共交通環境づくりを進める。

[3者の役割]

- ・地域住民は公共交通の直接の利用者・受益者として、公共交通施策の選択や推進に対して、積極的な「参画と協働」に取り組む。
- ・交通事業者は地域住民や行政と連携のもと、公共交通施策の推進に向けた積極的な事業展開や創意工夫に取り組む。
- ・行政は国や県と連携を図りながら、住民、交通事業者と一体となった公共交通施策の実施に取り組む。

◎設定する目標

令和8年度から令和12年度までのデマンドタクシーの年間平均のべ利用者数 9,497人

②道路網の整備

国道及び県道は道路管理者に対し、積極的な要望活動を展開することで整備の必要性について理解を促し、実現を図る。

町道は、整備を要望している地区との協議及び連携を図り、緊急度の高い路線から年次計画に基づいて、地域特性に合った道路整備を実施する。併せて、冬期間の雪による道路交通に支障がないよう、除雪体制を整備する。

農道は、農業の生産性向上、農地の有効利用を促進するために欠かすことのできないものであり、あわせて集落や地域の交通体系の一環として総体的な整備が望まれる。特に、広幅員の農免農道については集落間・営農団地間を直結しており、農業の振興のみならず町の動脈的役割を担っていることから、その整備に取り組む。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設の整備・交通手段の確保	(1)市町村道 道路	四ノ沢地区町道整備事業	町		
		上郷太郎線道路整備事業	町		
		白倉線擁壁補強事業	町		
		宮宿地区町道整備事業	町		
		和合地区町道整備事業	町		
		松程地区町道整備事業	町		
		大谷地区町道整備事業	町		
		町道修繕整備事業	町		
	橋りょう	橋梁修繕整備事業	町		
		その他	県道整備負担金	県	
	(6)自動車等 自動車	山形直行バス更新事業	町		
		デマンド型タクシー更新事業	町		
	(8)道路整備機械等	除雪機械整備事業	町		
		自動式融雪剤散布機整備事業	町		
		除雪ステーション整備事業	町		
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	山形市・寒河江市直行バス運行事業	町	町外の主要な市町への交通手段を確保し公共交通サービスを充実させることで、将来的な住民の利便性向上と人口の社会減の抑制に資するもの。	
		デマンド型タクシー運行事業	町	町内での交通手段を確保し公共交通サービスを充実させることで、将来的な住民の利便性向上と人口の社会減の抑制に資するもの。	
		交通施設維持	公共交通路線維持事業	町	バス路線の維持により交通手段を確保し公共交通サービスを充実させることで、将来的な住民の利便性向上と人口の社会減の抑制に資するもの。
		その他	高校生等通学支援事業	町	町外の主要な市町への交通手段を確保し公共交通サービスを充実させることで、将来的な住民の利便性向上と人口の社会減の抑制に資するもの。

(4) 公共施設総合管理計画との整合

◎インフラ設備

①現状の把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行う。

②取組みの見直し

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定する。

また、施設の状況や財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを随時行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し実行する。

③方向性の検討

施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要

度に応じた個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定する。

◎その他

除雪機能については、必要不可欠な施設であることから、機能を維持し、適切な管理を行う。

また、公共交通サービスを維持するための施設についても、必要な施設であることから、地域や設置場所に配慮し、管理や配置、更新等の方針を設定する。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

本町では、これまでも「地球にやさしい町」宣言や「朝日町空気の日条例」、「朝日町環境基本条例」を制定するなど、環境に配慮したまちづくりを進めてきたが、社会の発展に伴う大量生産及び大量消費、大量廃棄により、環境への負荷を増大させてきた面もある。特に、地球温暖化対策は官民ともに取り組むべき、全世界的問題となっている。

世界に唯一の「空気」を祀った「空気神社」を有し、また令和2年10月には「ゼロカーボンシティ宣言」を行った朝日町としては、令和6年3月に見直しを行った第2次朝日町環境基本計画に基づき、空気をはじめ水や緑を守り次の世代へ引き継ぐため環境保全を取り入れたまちづくりが求められる。

①上水道・生活排水処理施設

上水道については計画的に整備されてきた結果、町内の概ね全域に給水された。今後は災害時におけるライフラインの確保として、老朽管の更新が課題となっている。

これまで、町内の汚水処理は大谷地区での農業集落排水を除いて、合併処理浄化槽による処理方式を推進してきた。令和6年度末の状況として、合併処理浄化槽の設置基数は1,335基となっており、農業集落排水を含めた生活排水処理施設普及率は83.0%となっている。未設置者の状況をみると、高齢者が居住する住宅や放流先となる排水路が無い地域での設置が進んでいない。下水道に代わる合併処理浄化槽の設置推進は、衛生的で快適な生活スタイルを実現し、定住化を推進するためには重要な施策であることから、引き続き計画に基づき整備を行う必要がある。

②住環境

本町では前計画期間において、定住対策に特化した施策を展開してきた。住宅政策もその1つであり、20代から40代の子育て世代を対象とした町営住宅については入居状況が良く、計画どおりとなっている。住宅地についても、手頃に購入できる価格の設定、立地条件等を吟味し、魅力的で優良な宅地の提供を進める必要がある。

さらに、都市公園を住民が安心して利用できるよう施設の維持管理が必要となっている。

また、人口の減少に伴い、町内に空き家が増加しており、その利活用や危険な空き家の除去といった空き家対策が求められている。

③廃棄物・ゴミ対策

本町の廃棄物・ゴミ処理体制は、本町を含む1市3町で構成する西村山広域行政事務組合において適正に処理されているが、不法投棄防止についてはさらに対策を講じる必要がある。

また、西村山広域行政事務組合が行うゴミ処理施設等は、今後定期的な改修が必要であり、構成市町が連携し改修等を検討し実施する必要がある。

④雪対策

豪雪地帯対策特別措置法による特別豪雪地帯の指定を受ける本町では、克雪・利雪は重要となっている。雪は、豊かな自然環境と豊富な水資源となって町民に潤いを与える一方、日常生活や社会生活に影響を及ぼし、住民生活の安定や産業振興を妨げる大きな原因となっていることからその対策を図る必要がある。

また、若者の流出、高齢化の進展により「地域の力」が弱まっていることに伴い、特に冬期間の降雪・積雪による生活不安の緩和と、地域住民の共助による雪対策活動の促進が求められている。

⑤消防・防災

過疎化の進行や就業形態の変化や地域連帯意識の希薄化、少子高齢化の到来など、社会情勢の変化に伴い、消防団員のサラリーマン化が進み、昼間時に出動できる団員の不足や団員の減少・高齢化を引き起こしている。さらには、地域連帯意識の希薄化による消防団の意識の変化など消防団を取り巻く状況は一層厳しさを増している。これら社会の変化をうけ、令和2年度には、地域住民の安心・安全を確保する組織であり続けるための行動方針を定めた「朝日町消防団ビジョン」を策定した。

また、大規模災害発生時などは、防災関係機関のみでは十分な対応ができるとは限らず、地域住民による災害活動が大きな役割を果たすことから、自主防災組織による日頃からの地域内の安全点検や実践的な防災訓練など、防災知識の普及・啓発が重要となってくる。

今後も、大規模災害を含めた、火災、災害等に対する消防団の役割はますます大きくなっており、消防力の低下を招くことなく防災力を維持することが重要となる。

過去において、本町には地震により大きな被害をもたらした事例はないが、一旦大規模な地震が発生すれば甚大な被害が想定されることから、啓発を進め、発災直後の初動体制を確立し被害を最小限に食い止めることが必要である。

(2) その対策

①安全安心な水道水の安定的な確保

町内の給水世帯数は2,003世帯(令和7年3月31日現在)となっているが、良質な水道水を確保するために、効率的な取水のほか、配水施設の整備と大規模な地震等に耐え得るよう老朽管の更新を計画的に行う。

さらに、安定した水源確保により、水質向上と良質水の保全に努め、いつでもどこでも、安全安心な水が飲める町をめざす。

②快適な生活を営む生活排水処理の推進

生活排水を処理し、快適な生活と河川の清流を確保するため、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽からの転換をさらに推進する。また、放流先が無いことによりに設置が困難な地域においては、処理水を放流するための排水路を整備し面的に設置を推進する。

また、合併処理浄化槽の普及啓発を図るため町や関係者の協力を得ながら、積極的にPR活

動を展開する。

◎設定する目標

生活排水処理施設普及率 令和 12 年度 84.1%

③快適で多様な住環境の整備

高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、二世帯住宅等の多世代が生活できる住宅建設を促す。これまで住宅団地を造成し、優良宅地を提供してきたが、総合的な住宅政策を展開するため、快適で文化的な生活を送るための優良住宅地の形成、民間賃貸共同住宅等建設への支援のほか、高齢者や若夫婦をはじめとした各世代の町民が快適に生活できる機能を備えた集合住宅等の整備を進める。また、都市公園の維持修繕に努め、住民が安心して利用できる施設の整備を行う。

また、町民の持ち家住宅の取得や改修に対して助成を行うとともに、空き家バンクを通じた町内の空き家等の積極的な情報提供や、空き家等を活用した若者の定住に向けた住宅の提供を行う。

④ゴミ処理の適正化と公害のないまちづくり

町民の健康で文化的な生活を実現するために、環境や自然の大切さやその恩恵を認識するとともに、町や町民、事業者が相互協力により、身近な環境を将来にわたって守り、自然との共生により、環境への負荷の少ない町づくりをめざす必要がある。

特に、3者は「朝日町空気のふるさと推進協議会」を中心に、協働して環境基本計画を推進し、町民運動として取り組むことにより、町民一人ひとりの実践活動を促しながら、環境意識の醸成を図る。

また、廃棄物が適正に処理されるよう、西村山広域行政事務組合が行う処理施設整備を構成市町とともに推進するとともに、不法投棄問題についても防止に向けた取り組みを強化していく必要がある。

各戸から排出されるゴミについては、少子高齢化が進むなか、自力でのごみ出しが困難な高齢者世帯が増加することから、現在実施している既存の集積所に持ち寄る方式に加え、住民共助によるごみ出しに対する支援や支援戸別収集等の新たな収集方式を検討する。

⑤克雪・利雪対策の推進

本町における民家等の雪対策事業を通じて、地域・区の事情に即しながら、自主・自立の視点での共助活動の創造を促すとともに、事業者による除雪に対しての補助事業を実施するなど、除雪負担の少ない地域環境の整備を図る。

⑥災害のない町づくりの推進

ア. 自主防災組織の充実

「自分たちの地域は自分たちで守る」ということを基本に、町内全地区において自主防災組織の活動に取り組んでいる。防災意識の向上のための講習会や、必要な資機材の整備への補助等を行い、地域の防災力の向上を図る。

イ. 火災対策

「自分たちの地域は自分たちで守る」ということを基本に、青年層や女性層への積極的な加入促進を進め、魅力ある消防団づくりや地域住民への防災意識の高揚を図るとともに、消防施設設備の整備を推進し、消防防災体制の充実強化と有事即応体制の確立を図る。

ウ. 地震対策

大規模災害発生時には関係機関との連携を密にし、防災活動が地域の実情に即した、具体的かつ実践的に機能するよう自主防災組織における研修・訓練等の活動を強化し、防災体制の整備を図るとともに、消火活動や避難、救助活動を円滑なものにするため、防災施設整備の推進に努める。

また、日頃から地域住民、職場、学校などを対象に防災知識の普及に努め、発災時の避難生活等における必要物品の備蓄を図る。

特に一人暮らしの高齢者等の要配慮者宅について、各地区における災害時の避難支援を行う体制の整備を行う。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	水道施設整備事業	町		
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水管渠修繕及びマンホール蓋更新事業	町		
	その他	合併処理浄化槽設置整備事業	町		
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	クリーンセンター分担金	広域		
	(5)消防施設		耐震性貯水槽設置事業	町	
			消防ポンプ車等整備事業	町	
			西村山広域行政事務組合消防員負担金	広域	
			消防水利整備事業(消火栓)	町	
			消防団無線整備事業	町	
			防災備蓄倉庫整備事業	町	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業				
	生活	持家住宅支援事業	町	町民の住宅整備を支援することで生活環境の整備が図られ、将来的な定住人口の増に資するもの。	
		高齢者等のごみ出し支援	区	転倒等による事故防止を図り、安心安全に暮らせる町づくりに資するもの。	
	環境	LED防犯灯の更新に係る支援	町	犯罪の抑止、交通安全の確保など、将来的な町民の安心安全確保に資するもの。	
	防災・防犯	自主防災施設整備補助	町	自主防災組織の活動を支援することで、地域の防災力の向上が図られ、将来的な生活環境の向上に資するもの。	

(4) 公共施設総合管理計画との整合

消防施設は、防災機能を果たすための施設であり、利用の有無に係わらず必要な施設であるため、地域や設置場所に配慮し、管理や配置、更新等の方針を設定する。

水道施設は、水需要に合わせ、施設の規模縮小や統廃合等を検討し施設更新を実施する。

集落排水施設は、今後も継続した改修、更新を実施する。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①高齡化社会

本町における 65 歳以上の高齢化率は、令和 6 年度末で 47.3%となっており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば令和 12 年には 50.8%、令和 22 年には 53.9%に達すると推計されている。

また、令和 6 年度末で 65 歳以上の要介護認定率は 20.2%となっている。このような高齢化の進展や社会情勢、家族構成の変化により、高齢者が高齢者を介護している状況（老老介護）もあり、高齢者の福祉対策が過疎地域における最も重要な問題となっている。

対策を行うにあたり、高齢者の自立支援の理念に基づき、住み慣れた地域で、健康で生き生きと安心して生活し生涯現役で暮らせる社会の構築を目指し、自助・互助・共助・公助の段階的施策を適宜選択し、実施していく必要がある。

近年、生活の基本単位である世帯の弱体化が進んでおり、令和 6 年度末で、一人暮らし高齢者世帯数 371 世帯、高齢者だけの世帯 763 世帯となっていることに加え、介護サービスを必要とする高齢者も増加傾向にあることから、介護保険の安定的な運営が課題となっている。このような状況を踏まえ、地域内で支えあう共助システムを推進する必要があるが、高齢化率が 50%を超える集落が全集落の半数、60%を超える集落が 2 割となっており、地域の体力低下に対応する対策も必要となっている。

これらに加え、高齢者の住まいのあり方についても調査し、本町の状況にあった施策を展開することが求められている。

②疾病予防

本町では、高血圧性疾患、糖尿病、悪性新生物の疾病が多い傾向にあるが、これらの疾病の発症や進行は日常の生活習慣に起因していることから、予防にあっても青壮年期や老年期からの生活習慣改善だけでなく、妊娠期（胎生期）からライフスタイルに応じた健康づくりが重要となる。そのためには、あらゆる生活の場（家庭・学校・職場・地域）における連携した健康教育や学習への取り組みが必要となる。

また、健康診断関係では若い世代の受診率が低い現状にあるが、生涯を通じた健康づくりのために、客観的に自分の健康状態や生活習慣を知ることが大切であることから、毎年健康診断を受け異常の早期発見、早期治療に努める必要がある。

③少子化対策

少子化が国民の問題とされてもなお、少子化の流れは止まらず、本町における令和 6 年の出生数は 13 人と減少傾向にある。

また、3 世代同居が減少する一方で、夫婦と子どもからなる核家族が増加しており、ひとり親世帯や共働き世帯の増加など家族の形態も多様化している。

家族の多様化は、親から子への子育ての知識や経験の伝承といった家族の機能や子どもを育む力の低下をもたらすとともに、都市化の進行により、近所関係の希薄化や子育てへの不安感が大きくなっていることから、地域社会の中に多様な子育て支援の整備が求められている。

少子化が急速に進む中、子どもの健やかな成長を支援するとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのため、子育てを行っているすべての家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供し、子育てを地域全体で支援していく体制整備が必要となる。

さらに、出会いの場の減少や結婚に対する意識の変化等による結婚難は深刻なものとなり、出会いの場の創出や結婚に対する意識啓発活動など結婚支援が求められている。

(2) その対策

①元気で暮らせる長寿社会の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、健康で活動的な高齢期を送るために、認知症予防を始めとする健康づくりに取り組み、生涯現役で明るく元気に暮らすことのできる社会の実現を目指す。

そのためには、介護予防の推進や高齢者がいつまでも仕事に取り組める環境の整備、高齢者が生きがいを持てる活動の促進のための支援を行う。

近年、高齢者世帯が増加し、家族形態の変化等により家族関係が希薄になっていることから、介護を行政に依存する傾向となっているため、高齢者の健康状態や生活環境等を把握することができる仕組みづくりを行うとともに、心のケアの相談体制や在宅医療と介護の連携体制を整備し、在宅でも安心感が得られる仕組みづくりに取り組む。

また、家族や行政だけでは支えきれない部分を、隣組、集落や民生委員、ボランティアグループ等各団体による見守りや声かけ運動などにより、高齢者を支える仕組みづくりを行っていくとともに、緊急時の不安を解消するための見守りや医療、介護、保健、福祉のサービスをトータルに提供する地域包括ケアシステムの推進を図る。

◎設定する目標

要介護認定を受けていない65歳以上の人の割合 令和12年度 80%

②高齢者の自立した生活の支援

単身の高齢者や高齢者だけの世帯が増加している中、在宅での暮らしを支えていくために、買い物やごみ出し等の支援や近所での火災に対する不安の解消を目指し、火災を予防する日常生活用具の補助支援、冬季の除雪や日常生活の不安解消のための支援、高齢者に優しい安全・快適な住宅環境づくりなどの生活支援体制整備に取り組む。

また、高齢者世帯における、高齢者の健康状態、生活環境等の現状をデータ化することにより実態を把握し、きめ細かな対応を行う。

③健康推進

町民が自らの健康課題に気付き、将来の健康を守れるようにする事が大切である。そのために、妊娠期（胎生期）から高齢期に至るまで継続したアプローチを行い、行政だけでなく、医療機関、企業、関係する団体と連携し、「健康づくり事業」を行うことで、生涯現役で明るく元気に暮らすことができる社会の実現を目指す。

令和3年度からは、ミズノ株式会社と第2期の連携協定を結んでおり、「歩く」ことを柱とした健康づくりを進めており、継続的な健康づくりの町民運動へと繋げていく。

また、健康教育、訪問等を通して、町民自らが、健康を守るための意識と、健康を維持増進する知識が得られる健康意識の普及・啓発に取り組む。

◎設定する目標

特定健診の受診率 令和12年度 60%

④子育て支援の推進

安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境づくりを進める。多様なニーズに対応した保育サービスの充実や、子育てに係る経済的負担の軽減、町の宝である子どもや子育て家庭を地域みんなで支える活動、妊娠や子育てに関する悩みや不安を解消するための相談・講座の実施や保護者の交流促進など、多方面から子育てを支援する。

また、健康な母体で健康な子どもを産み育てることができるよう、親と子の健康の確保と増進を図るとともに、産みやすい環境づくりを進める。令和6年度に策定した「第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援を総合的かつ計画的に推進する。また、結婚や子育てに対する意識啓発を図るとともに、出会いの場の創出や仲人活動への支援を実施するとともに、仕事と子育ての両立を図るため、ワークライフバランスの推進と女性が働きやすい職場環境の整備を促進していく。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保・高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	あさひ保育園改修事業	町	
		通園バス更新事業	町	
	(3)高齢者福祉施設 老人ホーム	西村山広域行政事務組合老人福祉施設整備事業	広域	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	安心して子育てできる環境整備	町	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減小の抑制に資するもの。
		子育て支援医療費助成事業	町	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減小の抑制に資するもの。
		保育園等運営委託事業	町	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減小の抑制に資するもの。
	高齢者・障害者福祉	高齢者生きがいづくり事業	町	高齢者等の生きがいづくりを充実させることで、将来的な高齢者の福祉の向上に資するもの。
		高齢者地域見守り事業	町	高齢者等を見守る体制を充実することで、将来的な高齢者の福祉の向上に資するもの。
		障がい児支援事業(特別支援学校通学支援事業)	町	障がい児等が安心して通学できる環境を整えることで、将来的な障がい者福祉の向上に資するもの。
	健康づくり	まちづくり連携協定推進事業	町	町民の健康維持に必要な支援を充実させることで、将来的な住民の福祉の向上に資するもの。

(4) 公共施設総合管理計画との整合

施設や設備の定期的な検査と更新を計画的進め、施設の質を保全し長寿命化を図る。
健康福祉施設は特定利用のある施設であり、運営による収入や利用状況、利用圏域に配慮し、運営・管理や適正配置、更新等の方針を設定する。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町における医療機関は町立病院に加え、民間医療施設は一般開業医 1 医院となっているほか、歯科診療は民間医療施設が 2 医院となっている。

朝日町立病院は町内唯一の入院施設がある病院であり、へき地医療を担うほか、町内の救急指定病院として 24 時間救急患者を受け入れるなど、地域医療の砦としてなくてはならない病院である。

現在、高齢社会を迎え、高齢者が「認知症や寝たきり」にならないで生活できる期間（健康寿命）を長くし、一人ひとりが元気で生きがいをもって安心して暮らせる健康長寿社会の構築が重要となっている。

本町の主な死亡原因は、悪性新生物や脳血管疾患、心疾患となっており、小児期からの生活習慣と深く関わっている。これらの疾患を予防するため、地域や学校、家庭が連携し、生涯を通しての健康づくりを進めていくことが重要となっている。

また、高齢社会を迎えて、常に医療を必要とする高齢者が増加しており、乳幼児から高齢者まで、すべての人の健康維持・増進を図るためには、保健、福祉、医療の連携が重要になっている。

(2) その対策

本町は高齢化率が高く、高齢者世帯なども多いことから、予防から治療、さらには在宅支援までの一貫した医療サービスの提供を行い、医療、介護、保健との連携による地域包括ケアを実践し、町民が安心して暮らせるよう、回復期にある患者の受け入れやリハビリテーションの充実に取り組むことで地域医療の確保を図っていく。

また、高齢化の進行や食生活・生活習慣の変化とともに、がん・心疾患・糖尿病など、いわゆる生活習慣病にかかる人が増大する傾向にあり、罹患の予防や、重度化の防止のための特定健診等を継続して進める。

加えて、町内唯一の入院施設である朝日町立病院は、へき地医療を担うほか、町内の救急告示病院として 24 時間救急患者を受け入れるなど、地域医療の拠点的役割を担っていることから、今後も地域医療の核として、住民に安全・安心な質の高い医療を提供するため、医療機器等の環境整備を図る。

さらに、かかりつけ医の定着化を図り、各医療機関の連携と役割分担を進めるとともに、在宅医療に対応し、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ等の充実を図るほか、地域医療の中で果たすべき役割を担っていく。

◎設定する目標

町立病院における健康診断受診者数 令和 12 年度 500 人

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病院	町立病院保守改修事業	町	
		町立病院医療機器等整備事業	町	

(4) 公共施設総合管理計画との整合

昭和 60 年建築の病棟・給食棟、平成 9 年建築の外来診療棟は老朽化が進んでいるため、計画的な保守点検、改修を行っていく。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

本町の小中学校は現在、小学校3校、中学校1校となっており、児童数・生徒数とも減少傾向にある。

近年、基本的な生活習慣が身につけていない子どもや、社会生活に必要な知識経験が乏しく、他者との関わりに問題を抱えてニートや引きこもりとなる若者が社会問題となっており、子どもたちの学力や体力の低下も問題となっている。

新学習指導要領（小学校は令和6年度、中学校は令和4年度）では、「知識基盤社会」で必要な力として子どもたちに「生きる力」を育むことの重要性が盛り込まれている。「生きる力」には、課題を解決するための資質・能力、豊かな人間性、そして健康や体力の3つの側面があり、それらを様々な体験活動を通して育成する必要がある。

併せて、学校と家庭・地域が連携・協働し、安全・安心な学習環境を整備することも重要である。子ども達が地域や家庭の一員として関わりながら「生きる力」を身につけ、朝日町で育ったことに誇りを持って、心身ともにたくましい自立した大人へと成長できるようにすることが求められている。

その点において、本町では近年、保育園から小学校及び中学校における子どもの成長と学びが滑らかに接続するよう保小中連携・一貫の取り組みを推進してきた。第2次朝日町教育振興計画では、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティスクール」を基盤に、「英語学習・国際理解教育」「ふるさと学習・郷土教育」という2本の柱を据え、様々な取り組みを実践してきたところである。

保小中連携の取り組みで一定の成果を収める中、今後の児童・生徒数の推移や社会情勢の変化を踏まえると、小中の連携をさらに深めていく必要がある。また、各学校のコミュニティスクールで培った世代間交流や、町の宝である子どもたちを「みんなの手で育てる」意識の醸成も、今後はさらに重要となる。

これらの課題を解決するため、これまでの保小中連携の取り組みを前進させ、令和11年度開校予定の施設一体型義務教育学校「あさひ未来学園」を創設し、社会に貢献できる人材の育成を目指す。

②生涯学習

人口減少や少子高齢化により町の新たな活力が求められ、町の問題も多様化しており、行政だけでは対応が難しくなっている。「公」の分野における民間の参入など、これまで以上の住民の主体的な活動が必要であり、それに伴う新しい発想の事業展開が求められている。

また、住民活動の拠点や学び集う場となる町立公民館や自治公民館等の社会教育施設や機器、備品等が更新、修繕の時期を迎えていることから、計画的な整備等の検討が必要となっている。

③健康な心と体をつくる生涯スポーツの振興と環境整備

生活課題、地域課題等の多様化、複雑化や、高齢化により心や身体の健康を害する事例が増えており、地域の特性を活かした芸術や文化活動、趣味、スポーツを通して、生涯にわたり心と身体の健康づくりを推進することが求められている。

とりわけ、平成 21 年度に設立された「朝日ふれあいスポーツクラブ」への住民の参加・利用を促進し、住民の生涯スポーツの浸透を図る必要がある。

また、健康づくりやスポーツ活動の場となる体育施設や都市公園、機器、備品等は更新、修繕の時期になってきており、町民が安全で利用しやすい社会体育施設の環境整備を行うことで、より活発な活動を促進する。

(2) その対策

①地域に根ざした魅力ある学校教育の展開

ア. 朝日町らしい学校教育の展開

地域に根差した教育を推進するための研究活動機関である教育研究所の活動により、教職員の指導力を高め、児童・生徒の学力の向上につなげる。

また、家庭・地域・学校が連携・協働し、学校と地域づくりを進める「朝日町コミュニティスクール構想」を推進し、郷土学習など地域の歴史や伝統、文化に関する理解を深めることで、子どもたちに本町ならではの学習を展開するとともに、本町の豊かな自然を生かした自然体験活動を推進することにより、豊かな心とたくましく生きる力を育成する。

◎設定する目標

地域と連携して教育活動を行っている学校数 令和 11 年度 1 校

イ. 通学手段の確保

老朽化しているスクールバスを更新し、安全なスクールバス運行を実施する。また、児童が少ない遠距離地域はスクールタクシーを手配し、より現状に即した交通手段を確保する。

ウ. 学習環境の整備

令和 11 年度に義務教育学校「あさひ未来学園」を創設することで、子どもたちが安全安心に学習できる環境を整備する。

また、GIGA スクール構想により、学校教育において ICT を活用した教育活動をさらに推進していく。

エ. 学力の向上

教育研究所における研修については、引き続き課題研究、校務研究、学社連携と部会を分けてそれぞれの課題の解決に取り組む。特に、新学習指導要領で求める学力向上について、学力向上委員会での研究を強化する。

オ. きめ細かな教育支援

少人数教育、とりわけ都市部における大人数の教育現場では対応しにくい本町の特色ある教

育を展開し、児童・生徒一人一人に合った、必要なきめ細かな教育支援を行う。

また、保小中連携教育を推進し、進学時の児童・生徒のギャップの軽減を図るほか、英語教育や郷土学習の面で連携を進めていく。

英語教育については、町独自に英語を母国語に持つ教員を配置し、児童・生徒が国際社会に対応できるよう早期に語学力を付ける教育を実施することで、国際化の時代に対応した広い視野を持った人材を育成する。

加えて、障がいのある児童・生徒や外国で生まれ育った児童・生徒、不登校の児童・生徒など個々の学習習熟状況に応じたきめ細かな指導を行うほか、心身ともにたくましい子どもを育てるための部活動・スポーツ少年団等を支援し、活性化を促す。

②町民が学びやすい生涯学習、生涯スポーツの環境づくり

ア. 生涯学習の振興

自主的に活動する人材、団体を育成し、生涯学習活動や地域づくり、まちづくりを推進することにより、町の新たな活力を産み出すことが期待できることから、各種関係団体への支援や連携、町立公民館の事業や自治公民館活動の支援等により、多様な学びの場やきっかけづくりを行いながら、自主的に活動する人材や団体等の育成を行う。

また、集落が維持管理をしている自治公民館については多くが昭和 40 年代に建設され、老朽化しており、施設の改築・補修等が地域住民の負担となっているため、必要な支援を行う。併せて、安全で利用しやすい社会教育施設の整備を行うことにより、より活発な住民活動、学習活動を支援する。

なお、整備については数多くある緊急性の高いものに対し、優先順位を設定し計画的に着手していく。

イ. 生涯スポーツの振興

朝日町スポーツ協会や朝日ふれあいスポーツクラブ等の取り組みを支援し、関係団体と連携しながら、より多くの人々が関わるような取り組みにしていく。

また、安全で利用しやすい社会体育施設の整備を行うことにより、より活発な生涯スポーツ活動を支援する。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	義務教育学校整備事業	町	
	屋内運動場	義務教育学校屋内運動場整備事業	町	
	屋外運動場	義務教育学校屋外運動場整備事業	町	
	スクールバス・ボート	スクールバス整備事業	町	
	その他	小学校教材備品等整備事業	町	
		中学校教材備品等整備事業	町	

(3)集会施設、体育施設等	公民館	自治公民館整備事業	町		
		朝日町エコミュージアムコアセンター創遊館改修事業	町		
		町立公民館整備改修事業(西部公民館)	町		
		町立公民館整備改修事業(北部公民館)	町		
	体育施設	町体育施設改修事業	町		
		町体育施設改修事業(西部)	町		
		町民プール施設改修事業	町		
	その他	スポーツトラクター更新事業	町		
		都市公園修繕事業	町		
	(4)過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	教育研究所運営事業	町	郷土学習など充実した学習機会を研究することで、将来的な教育の振興に資するもの。
小学校スクールバス・タクシー運行事業			町	児童が安心して学校に通える体制を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
中学校スクールバス運行・補助事業			町	生徒が安心して学校に通える体制を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
外国語指導助手配置事業			町	外国語教育の充実を図り、児童・生徒の幅広い学習機会を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
小学校学習指導員・読書活動推進員配置事業			町	学習指導員等の設置により、児童に応じた学習機会を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
中学校学習指導員・読書活動推進員配置事業			町	学習指導員等の設置により、生徒に応じた学習機会を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
コミュニティスクール事業			町	家庭・地域・学校が連携し、郷土学習などの学習機会を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
放課後子どもプラン事業			町	児童が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
部活動支援事業			町	生徒が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
生涯学習・スポーツ			スポーツ少年団活動支援事業	町	スポーツクラブの持続的な運営を目指し、スポーツを通じ、生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に資するもの。
			各種スポーツ大会等共催支援事業	町	スポーツ大会の持続的な開催を目指し、スポーツを通じ、生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に資するもの。
			全国大会出場激励金交付事業	町	スポーツに打ち込む競技者の育成を支援することで、スポーツを通じ、生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に資するもの。
		町スポーツ協会事業運営支援事業	町	スポーツ大会の持続的な開催を目指し、スポーツを通じ、生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に資するもの。	
		総合型地域スポーツクラブ運営補助事業	町	スポーツクラブの持続的な運営を目指し、スポーツを通じ、生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に資するもの。	

(4) 公共施設総合管理計画との整合

生涯学習施設は不特定利用のある施設であることから、利用状況や利用圏域に配慮し、運営・管理や適正配置、更新等の方針を設定する。

また、スポーツ施設は不特定利用のある施設であり、拠点エリアに立地する町民体育館や旧小学校の体育館など老朽化が進んでいる施設も多いことから、人口動向を踏まえ、近隣集約化・拠点集約化を設定する。

学校施設は町内の中学校1校と小学校3校を統合し、朝日町立義務教育学校「あさひ未来学園」(令和11年4月開校予定)を創設することで集約化を図る。さらに、町民体育館の機能を新しい学校施設に兼備することで、公共施設の複合化を図る。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は地域の集合体から形成されており、生活様式が異なる住民の混住化や年齢構成のアンバランス、後継者育成の困難さなどをはじめとする多種多様な理由から「地域の力」が弱まっている。このことは集落の自治能力を低下させるばかりか、町全体の活力維持への影響にも結びついている。

地域事情や社会情勢の変化に的確に対応し、持続可能な生活環境を維持発展させ、自信と誇りを持って暮らせる地域経営を実現するため、住民と行政が互いに「関心→参加→発見→理解→創造」の発展段階をともに踏んでいくことが重要である。

(2) その対策

地域と行政が互いに信頼ある関係を維持発展させ、互いに「協働」のパートナーとしての位置付けを確認できる環境づくりを進め、地域とともに「めざす地域自治の在り方」を考え、地域と行政それぞれがどのように関わっていくかを見出すことから始める。具体的には、地域担当職員制度を展開し、各地区に職員が関わりを持つ中で、各地域の持つ問題・課題を認識し、その解決に向けて努力を重ねていく。

地域の現状を把握した上で問題・課題を整理し、自治活動を進めるための計画策定の手助けを担う集落支援員を設置し、複数の地域や区と行政の協働活動の実証を進めながら、地域や町にあった方策を探る。

◎設定する目標

地域活躍応援事業において提案事業に取り組んだ区の数 令和12年度 20区

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域活躍応援事業	区	住民自治活動による活躍を支援することで、持続可能な集落の形成の実現に資するもの。

1.1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には文化財として、一石檜組（常盤地区を中心とした地域）の大庄屋であった「佐竹家住宅」（国重要文化財）があり、保存のよい江戸時代の上層農家の例として貴重な民家である。

また、大沼の浮島は、大正 14 年 10 月に国の名勝に指定され、観光スポットとなっているほか、宮宿の「豊龍神社」境内にある樹齢約千年の「大スギ」が県の天然記念物の指定を受けており、新宿の「薬師如来立像」、八ツ沼の「旧西五百川小学校三中分校」が県指定有形文化財、「角田流獅子踊（大谷・八ツ沼）」については、県指定無形民俗文化財となっている。このように本町には豊かな自然の恵みにより、先人たちによる多くの生活文化・歴史財産が残されている。

これらは、経済優先の考え方から、地域の文化遺産としては目が向けられてこなかったが、地域資源を「地域の宝」として掘り起こし、保存活用することによって新しい文化を創造し地域づくりにつなげていくことが重要となってきた。

また、少子高齢化に伴い、地域の文化財の維持、管理や伝統芸能等の継承について担い手不足が深刻な問題となっているとともに、各々によって性質が異なることから、高い専門性が要求される保護、修復については大きな資金を必要とするものも少なくない。

加えて、町内の歴史や文化財を広く町民に周知することにより、守り伝える心の醸成と利活用について考えることが必要である。

(2) その対策

文化財や伝統芸能を「地域の宝」として後世へ守り伝えていくことにより、地域の誇りを再認識する。そのために、子ども自らが郷土の宝を大切に継承していき、ふるさとの自慢であり、誇りとして語り継いでいけるよう小中学生の生活科や総合的な学習などの指導計画に位置付ける。

また、広く町民に周知することにより、多くの町民が自分達の宝として保存活動をする契機とするとともに、観光交流の一素材として町外から訪れる人との交流を産み出すことも期待できる。

併せて、文化財等の所有者、保持者、地区等と意見や情報交換を行いながら PR や利活用に関して、NPO 法人朝日町エコミュージアム協会や朝日町観光協会、町関係各課との連携を図る。

文化財等の保護、環境整備については、緊急的に整備が必要なものが多数出てきている状況ではあるが、所有者、保持者等と連携・情報共有を図り、優先順位が高いものから着手していく。

◎設定する目標

小中学生が文化財について現地で学んだ回数 令和 12 年度 20 回

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	文化財保存整備事業	町	
		文化財看板等整備事業	町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	町史資料等印刷製本事業	町	町の文化を資料として保存することで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
		町の宝アーカイブ事業	町	町の文化を資料として保存することで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
		創遊館ホール事業	町	本物の芸術に触れる機会を作ることで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
		文化財パンフレット作成事業	町	町の文化を資料として保存し広く広めることで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
		重要無形文化財伝承補助事業	町	町の文化を保護することで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
		地域文化歴史教室	町	町の文化を発信することで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

①エネルギー対策

近年、自然環境の悪化、特に地球温暖化問題が深刻化しており、台風や熱波などの自然災害の要因となるだけでなく、農林業への被害や、病害虫の発生等、様々な悪影響が生じている。そうした問題の解決のため、低炭素社会の実現が求められており、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）に国を挙げて取り組むこととされている。

本町では、世界に唯一の空気を祀った空気神社を有しており、これまで「地球にやさしい町宣言」を行うなど、環境を考える町として歩んできている。令和2年度には山形県内の町村でいち早くゼロカーボンシティを宣言し、地球温暖化のリスクを軽減し、持続可能な未来を実現するための動き出しを行っており、今後、二酸化炭素排出量を低減させる取り組みの実施が求められている。

(2) その対策

①省エネルギー、再生可能エネルギーの活用

本町においては省エネルギー、再生可能エネルギーの活用を推進するため住宅用太陽光発電システムや木質バイオマスを使った薪ストーブ等の設置に係る費用に対し、町独自の補助を実施し、住民の環境に対する意識を更に高めるとともに普及に向けた施策を実施している。

また、世界的に問題となっている二酸化炭素等の温室効果ガスの排出についても、町、企業、町民一人一人の意識を統一し、排出の削減を目指すこととし、エコロジー運動の啓発や、電気・水素自動車といった二酸化炭素排出量の少ない車への切り替えを推進する。

◎設定する目標

再生可能エネルギー設置支援事業採択件数 令和8年度～令和12年度 30件

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー設置支援事業	町	再生可能エネルギーの導入を支援し、持続可能な社会の実現に資するもの。
		住宅用太陽光発電システム設置支援事業	町	再生可能エネルギーの導入を支援し、持続可能な社会の実現に資するもの。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

①自然環境の保全

本町は、山形県の中央部に位置し、磐梯朝日国立公園の主峰・大朝日岳の東緑山麓地域にあり、国立公園をはじめ、原生林野が町土の76%ほどを占める自然環境の豊かな町である。

東北のアルプスといわれる朝日連峰の大朝日岳や小朝日岳などの朝日連峰は、ブナ原生林などの自然資源に恵まれており、クマタカ等の希少猛禽類が生息するなど、豊かな生態系が残されている。その他希少な動植物として、ニホンカモシカやハッチョウトンボ、ゲンジボタル、メダカ、ヒメサユリ、ミズバショウ等が町内で確認されている。

また、日本の棚田百選にも選ばれた「榎平の棚田」や名勝「大沼の浮島」など、優れた自然景観を有している。

しかし、過疎化、高齢化に伴う人手不足による森林の荒廃や、農地の遊休化等、里山環境に変化が生じているほか、近年の異常気象の影響による、クマ、イノシシなどの野生鳥獣の出現が増えており、森林では、松くい被害やナラ枯れも確認されている。

(2) その対策

①自然環境の保全

自然環境及び、その美しい景観は町の誇りであり、将来に繋がなければならないものである。

保全会を組織しての自然環境保全、希少動植物の保護活動、耕作放棄地や農村公園等を活用したビオトープの設置などに取り組むとともに、猟友会による有害鳥獣対策や、森林病虫害対策にも取り組み、優れた自然環境の保全に努める。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に必要な事項		空気のふるさと推進事業	町	環境保全に関する啓発活動等を実施し、持続可能な社会の実現に資するもの。

事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住	空き家活用推進事業	町	移住施策を推進・強化することで人口の社会減を抑制し、将来の人口維持に資するもの。
			情報交流総合アドバイザー設置事業	町	移住施策を推進・強化することで人口の社会減を抑制し、将来の人口維持に資するもの。
		地域間交流	友好の町等交流事業	町	地域間交流を推進することで、文化や産業面等での人の流れが生まれ、将来的な交流人口の拡大に資するもの。
		人材育成	人材育成事業	町	人材育成事業を推進することで町に誇りと愛着を持つ町民が増えることが期待され、将来的なまちづくりの人材の創出に資するもの。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	りんご輸出促進事業	町	基幹作物であるりんごの価値を高めることで農家の収益を確保し、将来的な農業の担い手の確保・維持に資するもの。
			りんご銘柄産地確立対策事業	町	基幹作物であるりんごの価値を高めることで農家の収益を確保し、将来的な農業の担い手の確保・維持に資するもの。
			新規就農者育成対策補助事業	町	農業の新たな担い手を確保することで、将来の農家数の維持に資するもの。
			農業新分野等(チャレンジファーマー活動応援)支援事業	町	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高めて将来的な農家数の維持に資するもの。
			果実生産環境保全対策事業	団体	農業の新たな担い手を確保することで、将来の農家数の維持に資するもの。
			中山間地域等直接支払交付金事業	町	中山間地域の課題に継続的に取り組むことで、将来の農地、集落の保全に資するもの。
			多面的機能支払交付金事業	団体	農村地域の課題に継続的に取り組むことで、将来の農地、集落の保全に資するもの。
			ブランド米生産販売促進事業	団体	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高めて将来的な農家数の維持に資するもの。
			果実消費拡大対策事業	町	基幹作物であるりんごの価値を高めることで農家の収益を確保し、将来的な農業の担い手の確保・維持に資するもの。
			雪害対策事業	町	基幹作物であるりんごの価値を高めることで農家の収益を確保し、将来的な農業の担い手の確保・維持に資するもの。
			認定農業者農機具等支援事業	町	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高めて将来的な農家数の維持に資するもの。
			持続できる果樹産地緊急支援事業	町	農機具の購入に対し支援を行うことで、将来的な農業の担い手の確保・維持に資するもの。
			定年帰農者・頑張る高齢者等支援事業	町	農業の新たな担い手を確保することで、将来の農家数の維持に資するもの。
	第三者移譲による離農給付金事業	町	農地の第三者移譲を進めることで農地の耕作放棄地化を抑制し、将来的な農地の保全に資するもの。		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	商工業・6次産業化	耕作放棄地対策支援事業	町	耕作放棄地の解消を図ることで、将来的な農地の保全に資するもの。
		施設園芸用ハウス等整備事業	町	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高めて将来的な農家数の維持に資するもの。
		高品質りんご生産緊急対策事業	団体	町の基幹作物であるりんごの価値を高めることで農家の収益を確保し、将来の農業の担い手の維持に資するもの。
		スマート農業省力化支援事業	町	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高めて将来的な農家数の維持に資するもの。
		担い手農地集積支援事業	町	農地の集積を図ることで農業の効率化が進み、将来の農業の担い手の確保・維持に資するもの。
		農業労働力環境整備事業	町	収益の増や、労力減につながる事業展開を進めることで、農業の魅力を高めて将来的な農家数の維持に資するもの。
		ワイン用ブドウ栽培支援事業	町	町の名産品であるワインの原料となるブドウの安定供給に取り組むことで、将来的な町産業の発展に資するもの。
		法人化支援事業	町	経営の発展を目的とした農業経営の法人化に対する支援を行い、安定的な農業経営の維持に資するもの。
		有害鳥獣被害対策推進事業	町	鳥獣に農作物の被害軽減の防除を進めることで、農業の魅力を高めて将来的な農家数の維持に資するもの。
		商店街活性化事業	町	各店舗同士の連携をすることで、新たな繋がりやビジネスが生まれることを支援することで、将来的な商業の発展に資するもの。
	商店街利用促進事業	町	人口減や町外の大型スーパーや総合商業施設の存在により、町内の商店街へ客数は低下してきている。継続的な誘客支援を行うことで、将来的な商店数の維持に資するもの。	
	特産品販路拡大支援事業	町	収益や知名度の増に繋がる支援を行うことで、商店の収益を確保し将来的な商業の振興に資するもの。	
	新規創業支援事業	町	創業の支援を行うことで、商店数の増加を図り、将来的な商業の振興に資するもの。	
	商工業振興事業	町	商工会等の支援を行うことで、将来的な商業の振興に資するもの。	
	外国人労働者受入環境整備支援事業	町	外国人労働者を雇用する企業の環境整備を行うことで、将来的な労働力確保に資するもの。	
	観光	観光拠点施設運営事業	町	観光業の支援を継続的に行うことで、将来的な観光の振興に資するもの。
	朝日自然観指定管理	町	町を代表する観光施設を安定して運営させることで、観光の拠点としての機能を強化し、将来的な町の観光の振興に資するもの。	
	着地型観光商品開発事業	町	観光の目玉となる新たな商品や事業を開発することで、将来的な町観光の振興に資するもの。	
	道の駅あさひまち りんごの森指定管理	町	町を代表する観光施設を安定して運営させることで、観光の拠点としての機能を強化し、将来的な町の観光の振興に資するもの。	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	企業誘致	体験交流等舞台整備事業	町	観光の目玉となる新たな商品や事業を開発することで、将来的な町観光の振興に資するもの。	
		農家民泊等支援事業	町	観光の目玉となる新たな商品や事業を開発することで、将来的な町観光の振興に資するもの。	
		インバウンド交流推進事業	町	観光の目玉となる新たな商品や事業を開発することで、将来的な町観光の振興に資するもの。	
		交流観光商品開拓事業	町	観光の目玉となる新たな商品や事業を開発することで、将来的な町観光の振興に資するもの。	
		企業誘致対策事業(小学校再利用事業)	町	創業の支援を行うことで、商店数の増加を図り、将来的な商業の振興に資するもの。	
		企業誘致立地奨励事業	町	創業の支援を行うことで、商店数の増加を図り、将来的な商業の振興に資するもの。	
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	テレビ共同受信施設整備補助事業	町	共同アンテナの整備を支援することで日常生活に必要な不可欠なテレビ放送を受信できる環境を整え、将来的な住民生活の質の向上に資するもの。	
4 交通施設の整備・交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	山形市・寒河江市直行バス運行事業	町	町外の主要な市町への交通手段を確保し公共交通サービスを充実させることで、将来的な住民の利便性向上と人口の社会減の抑制に資するもの。	
		デマンド型タクシー運行事業	町	町内での交通手段を確保し公共交通サービスを充実させることで、将来的な住民の利便性向上と人口の社会減の抑制に資するもの。	
		公共交通路線維持事業	町	バス路線の維持により交通手段を確保し公共交通サービスを充実させることで、将来的な住民の利便性向上と人口の社会減の抑制に資するもの。	
		高校生等通学支援事業	町	町外の主要な市町への交通手段を確保し公共交通サービスを充実させることで、将来的な住民の利便性向上と人口の社会減の抑制に資するもの。	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	持家住宅支援事業	町	町民の住宅整備を支援することで生活環境の整備が図られ、将来的な定住人口の増に資するもの。	
		高齢者等のごみ出し支援	区	転倒等による事故防止を図り、安心安全に暮らせる町づくりに資するもの。	
		環境	LED防犯灯の更新に係る支援	町	犯罪の抑止、交通安全の確保など、将来的な町民の安心安全確保に資するもの。
		防災・防犯	自主防災施設整備補助	町	自主防災組織の活動を支援することで、地域の防災力の向上が図られ、将来的な生活環境の向上に資するもの。
6 子育て環境の確保・高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	安心して子育てできる環境整備	町	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減小の抑制に資するもの。	
		子育て支援医療費助成事業	町	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減小の抑制に資するもの。	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	高齢者・障害者福祉	保育園等運営委託事業	町	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減小の抑制に資するもの。	
		高齢者生きがいづくり事業	町	高齢者等の生きがいづくりを充実させることで、将来的な高齢者の福祉の向上に資するもの。	
		高齢者地域見守り事業	町	高齢者等を見守る体制を充実することで、将来的な高齢者の福祉の向上に資するもの。	
		障がい児支援事業(特別支援学校通学支援事業)	町	障がい児等が安心して通学できる環境を整えることで、将来的な障がい者福祉の向上に資するもの。	
	健康づくり	まちづくり連携協定推進事業	町	町民の健康維持に必要な支援を充実させることで、将来的な住民の福祉の向上に資するもの。	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業				
	義務教育	教育研究所運営事業	町	郷土学習など充実した学習機会を研究することで、将来的な教育の振興に資するもの。	
		小学校スクールバス・タクシー運行事業	町	児童が安心して学校に通える体制を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
		中学校スクールバス運行・補助事業	町	生徒が安心して学校に通える体制を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
		外国語指導助手配置事業	町	外国語教育の充実を図り、児童・生徒の幅広い学習機会を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
		小学校学習指導員・読書活動推進員配置事業	町	学習指導員等の設置により、児童に応じた学習機会を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
		中学校学習指導員・読書活動推進員配置事業	町	学習指導員等の設置により、生徒に応じた学習機会を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
		コミュニティスクール事業	町	家庭・地域・学校が連携し、郷土学習などの学習機会を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
		放課後子どもプラン事業	町	児童が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
		部活動支援事業	町	生徒が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資するもの。	
		生涯学習・スポーツ	スポーツ少年団活動支援事業	町	スポーツクラブの持続的な運営を目指し、スポーツを通じ、生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に資するもの。
			各種スポーツ大会等共催支援事業	町	スポーツ大会の持続的な開催を目指し、スポーツを通じ、生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に資するもの。
			全国大会出場激励金交付事業	町	スポーツに打ち込む競技者の育成を支援することで、スポーツを通じ、生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に資するもの。
			町スポーツ協会事業運営支援事業	町	スポーツ大会の持続的な開催を目指し、スポーツを通じ、生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に資するもの。
			総合型地域スポーツクラブ運営補助事業	町	スポーツクラブの持続的な運営を目指し、スポーツを通じ、生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に資するもの。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域活躍応援事業	区	住民自治活動による活躍を支援することで、持続可能な集落の形成の実現に資するもの。
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	町史資料等印刷製本事業	町	町の文化を資料として保存することで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
		町の宝アーカイブ事業	町	町の文化を資料として保存することで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
		創遊館ホール事業	町	本物の芸術に触れる機会を作ることで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
		文化財パンフレット作成事業	町	町の文化を資料として保存し広く広めることで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
		重要無形文化財伝承補助事業	町	町の文化を保護することで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
		地域文化歴史教室	町	町の文化を発信することで、地域の誇りを再認識し、地域づくりを行う人材の育成に資するもの。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー設置支援事業	町	再生可能エネルギーの導入を支援し、持続可能な社会の実現に資するもの。
		住宅用太陽光発電システム設置支援事業	町	再生可能エネルギーの導入を支援し、持続可能な社会の実現に資するもの。